

EU 研究会・中東研究会 合同シンポジウム 2016

「EU は危機を越えられるか」

-中東危機と英国離脱-

報告書

平成 29 年 3 月

明治大学国際総合研究所

目次

(1) プログラム	p.2
(2) 登壇者プロフィール	p.4
(3) 登壇者講演資料	
第1部 吉田健一郎氏	p.7
第2部 脇祐三氏	p.13
中川恵氏	p.17
第3部 白井さゆり氏	p.20
伊藤さゆり氏	p.26
(4) 議事録	p.28



MIGA

Meiji Institute for Global Affairs

**国際総合研究所
EU研究会・中東研究会
合同シンポジウム 2016**

「EUは危機を越えられるか」 -中東危機と英国離脱-

日時 2016年10月31日(月) 13:00~17:00 (受付12:30より)
会場 明治大学 グローバルフロント1階 グローバルホール
主催 明治大学 国際総合研究所(MIGA)
後援 日本経済新聞社

<http://www.meiji.ac.jp/miga/>

明治大学国際総合研究所

EU研究会・中東研究会 合同シンポジウム 2016

日時……………2016年10月31日(月) 13:00～17:00

会場……………明治大学 グローバルフロント1階 グローバルホール

プログラム

総合司会 江連 裕子 氏 (フリーアナウンサー/元日経CNBCキャスター)

12:30 受付開始

13:00 **開会挨拶** 林 良造 氏 (明治大学国際総合研究所 所長)

13:05 **基調講演** EUと日本

ヴィオレル・イステイチョアエア＝ブドウラ 氏 (欧州連合大使)

13:30 **パネルディスカッション**

第一部 英国のEU離脱と欧州の行方

モデレーター 岡部 直明 氏 (明治大学国際総合研究所フェロー)

パネリスト 野上 義二 氏 (日本国際問題研究所理事長/元駐英大使)

小林 栄三 氏 (日本貿易会会長/伊藤忠商事株式会社会長)

吉田 健一郎 氏 (みずほ総合研究所上席主任エコノミスト)

14:40 休憩(10分)

14:50 **パネルディスカッション**

第二部 EUと中東 – 難民問題の背景

モデレーター 山内 昌之 氏 (明治大学国際総合研究所特任教授/東京大学名誉教授)

パネリスト 脇 祐三 氏 (日本経済新聞コラムニスト)

中川 恵 氏 (明治大学国際総合研究所客員教授/羽衣国際大学教授)

15:55 **第三部 ユーロ危機は収束したか**

モデレーター 岡部 直明 氏 (明治大学国際総合研究所フェロー)

パネリスト 白井 さゆり 氏 (慶應義塾大学教授/前日銀審議委員)

伊藤 さゆり 氏 (ニッセイ基礎研究所上席研究員)

林 秀毅 氏 (明治大学国際連携機構特任教授/日本経済研究センター特任研究員)

16:55 **閉会挨拶** 勝 悦子 氏 (明治大学政治経済学部教授)

明治大学国際総合研究所(MIGA)
EU 研究会・中東研究会 合同シンポジウム 2016

登壇者プロフィール

(プログラム掲載順)

林 良造(はやし りょうぞう)氏

明治大学国際総合研究所所長

1970年 京都大学法学部卒業、同年、通商産業省入省。1976年 ハーバードロースクール修士(L. L. M)取得。2002年 経済産業省経済産業政策局長。2003年 独立行政法人経済産業研究所コンサルティングフェロー。2004年 UCサンディエゴ大学フェロー、ハーバード大学ケネディスクールフェロー。現在、明治大学国際総合研究所所長、東京大学公共政策大学院客員教授、キャンングローバル戦略研究所理事・特別顧問、シティバンク銀行社外取締役、紀陽銀行経営諮問委員、Eurasia Group アドバイザー、Bosch 社国際諮問委員、機械振興協会経済研究所長。

ヴィオレル・イステイチョア イア=ブドゥラ氏

欧州連合大使

1952年 ルーマニア生まれ。中国・天津の南開大学で中国語および中国文学専攻、ルーマニアのブカレスト大学で哲学および歴史学を専攻し、ルーマニア外務省に入省。在日ルーマニア大使館副代表・公使参事官(1992年～1996年)、駐韓国ルーマニア大使(2000年～2002)、駐中国ルーマニア大使(2002年～2011年)、欧州対外行動庁(EEAS)アジア・太平洋本部長(2011年～2014年10月)などを歴任。2014年10月に来日、12月に正式に駐日 EU 特命全権大使に就任。

野上 義二(のがみ よしじ)氏

日本国際問題研究所理事長
元駐英大使

日本国際問題研究所理事長兼所長、株式会社みずほ銀行常任顧問。
昭和17年生まれ。昭和41年東京大学を卒業後、同年4月外務省入省。香港総領事、外務省経済局長、経済協力開発機構(OECD)大使、外務審議官、外務事務次官等を歴任後、平成16年に駐英大使に就任。平成21年より日本国際問題研究所理事長兼所長を務める。

小林 栄三(こばやし えいぞう)氏

伊藤忠商事株式会社会長
日本貿易会会長

1972年伊藤忠商事株式会社入社、電子機器部を経て1976年に香港、1986年にシリコンバレーへ駐在。1997年情報産業事業部長、1999年情報産業部門長を歴任。2003年常務、2004年に専務を経て同年代表取締役社長に就任。2010年代表取締役会長となり、2016年6月より現職。
日本貿易会会長、日米経済協議会副会長、日本・トルコ協会副会長、日独フォーラム日本側座長他、企業の社外役員や省庁の有識者委員などを多数務める。

吉田 健一郎(よしだ けんいちろう)氏

みずほ総合研究所上席主任エコノミスト

みずほ総合研究所 欧米調査部 上席主任エコノミスト。1972年東京都生まれ。1996年一橋大学商学部卒業、2012年ロンドン大学修士(経済学)。富士銀行(現みずほ銀行)新宿西口支店入行。対顧客為替ディーラーを経て、2004年よりみずほ総合研究所に出向。2008年よりロンドン事務所長。2014年10月から現職。欧州金融・経済・政治情勢の分析を担当。著書に『EUは危機を越えられるか』(共著、NTT出版社)、『経済がわかる論点 50 2016』(共著、東洋経済新報社)など。

岡部 直明(おかべ なおあき)氏

明治大学国際総合研究所(MIGA)フェロー
前日本経済新聞主幹

1947年高知県生まれ。69年、早稲田大学政経学部卒、日本経済新聞社入社。東京本社編集局産業部、経済部記者を経て、ブリュッセル特派員、ニューヨーク支局長、取締役論説主幹、専務執行役員主幹、コラムニストを歴任。この間、早稲田大学大学院客員教授を務める。主な著書に「ドルへの挑戦—Gゼロ時代の通貨興亡」「主役なき世界—グローバル連鎖危機とさまよう日本」「応酬—円ドルの政治力学」「ベーシック日本経済入門」(いずれも日本経済新聞出版社刊)ほか。

脇 祐三(わき ゆうぞう)氏

日本経済新聞コラムニスト

1976年、一橋大学経済学部卒、日本経済新聞社入社。カイロ・アメリカン大学留学、バーレーン特派員、ウィーン特派員、欧州総局編集委員(欧州・中東担当)、論説委員、アジア部長、国際部長、論説副委員長などを経て現職。
著書:「欧州の憂鬱」(1993年、共著・日本経済新聞社)、「中東 大変貌の序曲」(2002年、日本経済新聞社)、「中東激変」(2008年、日本経済新聞出版社)など。

中川 恵(なかがわ けい)氏

明治大学国際総合研究所(MIGA)客員教授
羽衣国際大学 現代社会学部教授

東京大学学術博士。ムハンマド五世大学(ラバト)客員研究員、日本学術振興会特別研究員、在チュニジア日本国大使館専門調査員等を経て、現職。

専門は中東北アフリカ地域研究。特に北アフリカの政治史・現代政治を専門とする。2011年及び2016年のモロッコ王国議会選挙では、国際選挙監視員を務める。

山内 昌之(やまうち まさゆき)氏

明治大学国際総合研究所(MIGA)特任教授
東京大学名誉教授(東京大学学術博士)
(株)フジテレビ特任顧問、三菱商事(株)顧問

カイロ大学客員助教授、トルコ歴史協会研究員、ハーバード大学客員研究員などを歴任。専門は国際関係史とイスラーム地域研究。2006年、紫綬褒章受章。2013年秋、研究集大成として『中東国際関係史研究—トルコ革命とソビエト・ロシア 1918-1923』(岩波書店)を上梓。現在まで、首相官邸設置「教育再生実行会議」委員、略称「21世紀構想懇談会」委員、「国家安全保障局顧問会議」座長を務める。2015年3月、日本相撲協会「横綱審議委員」に就任。2016年9月、「天皇陛下下の公務負担軽減等に関する有識者会議」メンバーに就任。

白井 さゆり(しらい さゆり)氏

慶應義塾大学 総合政策学部教授
アジア開発銀行研究所・客員研究員

コロンビア大学・経済学研究科博士課程修了、経済学博士(Ph.D.)。2011年4月～2016年3月、日本銀行・政策委員会審議委員。この間、米国連邦準備理事会(FRB)ほか、15の中央銀行や、国際通貨基金(IMF)、欧州委員会などで講演を実施。2007-08年、フランス、パリ政治学院客員教授。1993年～1998年、国際通貨基金(IMF)エコノミスト。1998年秋から慶應義塾大学助教授、2006年に同大学教授。著書に、2016年8月、『超金融緩和からの脱却』、2011年、『ユーロリスク』、2010年、『欧州激震』、2009年、『欧州迷走』(以上、全て日本経済新聞出版社)など。

伊藤 さゆり(いとう さゆり)氏

ニッセイ基礎研究所上席研究員

1987年早稲田大学政治経済学部卒、2005年早稲田大学大学院商学研究科修士課程修了。日本興業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)調査部シニアエコノミストを経て、2001年ニッセイ基礎研究所入社、2012年より現職。

2015年度より早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師兼務

著書に「EU分裂と世界経済危機 イギリス離脱は何をもたらすか」(単著、NHK出版新書)、「現代ヨーロッパ経済論」(共著、ミネルヴァ書房)など

林 秀毅(はやし ひでき)氏

明治大学国際連携機構特任教授
日本経済研究センター特任研究員

東京大学法学部卒、日本興業銀行入行。ルクセンブルグ興銀、国際金融情報センター、調査部、みずほ証券などを経て現職。国際大学特別招聘教授、慶應義塾大学特任教授を兼務。現在のテーマは、欧州の政治経済、欧州とアジアにおける地域統合の比較。「EUを知るための63章」(明石書店)、「ユーロと日本経済」(東洋経済新報社、以上共著)他。日本経済新聞「十字路」、中部経済新聞「視点」、北海道新聞「寒風温風」定期寄稿者。

勝 悦子(かつ えつこ)氏

明治大学 政治経済学部教授

慶應義塾大学経済学部卒業。(株)日本総合研究所シニアエコノミスト、茨城大学人文学部社会科学科助教授などを経て、平成10年明治大学政治経済学部助教授、平成15年同教授、平成20年同副学長(国際交流担当)。専門は国際金融論、日本経済論。主な著書に、『検証・金融危機と世界経済』(勁草書房)など。財務省関税・外国為替審議会、厚生労働省労働政策審議会、文部科学省中央教育審議会委員などを歴任。

英国のEU離脱とその影響

2016.10.31

みずほ総合研究所

欧米調査部 上席主任エコノミスト 吉田 健一郎



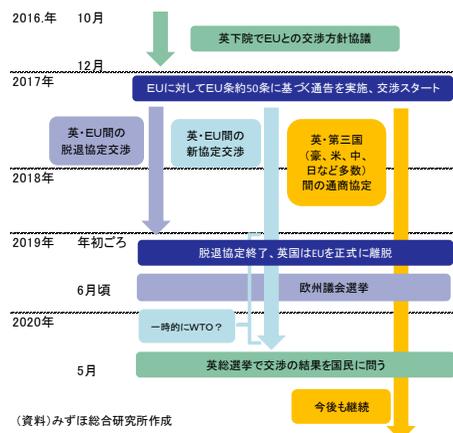
船出するメイ新政権、EU離脱は2019年前半か

- 辞任したキャメロン首相の後任として、テリーザ・メイ内務相が首相に就任
- ・ メイ首相は「Brexit means Brexit」と述べ、後戻りは出来ないことを明言
 - 離脱の手続きを定めたEU条約第50条に基づき、英国は離脱過程を開始する予定

【メイ首相のこれまでの発言(上段7月、下段10月)】

国民投票のやり直しはない。 総選挙は2020年までない。 (解散総選挙はしない。)
EU条約50条は年内に発動しない。 EUとの交渉では、 単一市場へのアクセスと移民制限の双方が優先事項。 EUとの交渉を担当する政府組織を新設し、大臣には離脱派の議員を任命する。 2020年までの財政黒字化目標は取り下げ。 (資料)各種報道より、みずほ総合研究所作成
EU条約50条(離脱の通告)を、3月末までに発動する。 EU条約50条の発動に、議会の承認は必要ない。 EU法をすべて英国法に置き換える。 (European Communities Act 1972を廃止する。) ただし、それによって労働者の権利が後退することはない EUとの今後の関係は、既存のモデルとは異なるものになる。 ……(そこには)物とサービスの自由貿易が含まれてほしい。 ……しかし、はっきりさせよう。EUを離脱するからには、 二度と移民のコントロールを失ってはならない。欧州司法裁判所の管轄に戻ることもない。 交渉過程で、交渉状況を選一明らかにすることはない。 (資料)保守党大会でのテリーザ・メイ首相演説(10/2)

【英国のEU離脱までのスケジュール(イメージ)】



EUとの協定内容はどうなる？その違いは？

- 英国は、「EU移民の規制」と、「欧州単一市場への参加」の二者択一をいずれ迫られる可能性
- ・ EU法を全て受け入れるノルウェー・オプションや、120以上の個別合意を結ぶスイス・オプションは取りづらい選択肢
—— 英国とEU間の新協定は、オーダーメイドな自由貿易協定(FTA)が目指されると予想

【英国とEUの新協定を巡るオプション】

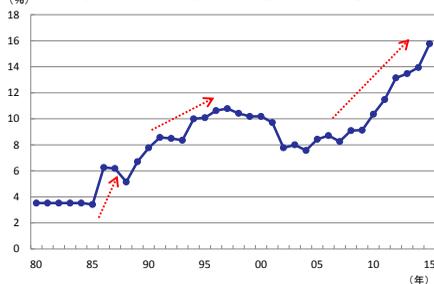
	自由な市場へのアクセス				EU法の影響	EU予算への拠出	意思決定への参加
	財	サービス	金融サービス (注)	人			
Soft Brexit							
1 EFTA(欧州自由貿易連合)+EEA (欧州経済領域) (ノルウェー・オプション)	○	○	○	○	受ける	有り	不可
2 EFTA+EUとの個別合意 (スイス・オプション)	○	△(非常に限定的)	×	○	受ける	有り(部分的)	不可
3 個別の自由貿易協定(FTA) (カナダ・オプション)	○	△(部分的)	×	×	一部	無し	不可
Hard Brexit							
4 EUとの経済協定なし (WTO・オプション)	×	×	×	×	一部(EU向け財輸出)	無し	不可

(注)ここでの金融サービスとは、金融機関がEU域内に子会社を設置することなく、直接的に金融サービスを提供することを指す。5bの人の移動については、ポイント制による限定的な受け入れを想定している。
(資料)The City UK "A Practitioner's Guide To Brexit", Open Europe "Trading Places: Is EU Membership Still the Best Option for UK Trade?", HM Government "Alternatives to membership: possible models for the United Kingdom outside the European Union"等を元に、みずほ総合研究所作成

ブレグジットはEU懐疑政党の「モデルケース」となるリスク

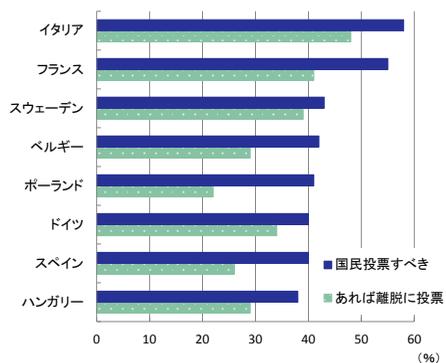
- Brexitが、イタリア、フランス、オランダの「モデルケース」となってしまうリスク
- ・ 移民、失業、反グローバル化等の争点が一体化し、EU懐疑政党の勢いは過去最高レベル。今後も続く公算大
—— イタリア・フランスでは、自国でも国民投票を実施すべきとの意見が過半数を超える

【EU懐疑政党の下院選挙得票率】



(注)各国下院選挙におけるEU懐疑政党の得票率の単純平均値。対象とした政党は以下の通り。イタリア:イタリア社会運動、国民同盟、北部同盟、五つ星運動。フランス:国民戦線、ベルギー:フラームス・ブラント、オーストリア:自由党、オランダ:自由党、デンマーク:国民党、フィンランド:真のフィン人、ノルウェー:進歩党、スウェーデン:民主党、ギリシア:シリザ、黄金の夜明け、ハンガリー:ヨッビグ、英国:独立党。
選挙の結果のみを反映し、各選挙の間の期間の得票率は同率としている。2回投票がある場合は初回投票、比例と小選挙区並立の場合は比例部分。
(資料) INTER-PARLIAMENTARY UNION PARLINE Database、European Election Database、Wikipediaより、みずほ総合研究所作成

【自国でも国民投票をすべきか、その際に離脱に投票するか？】



(注)調査期間は2016年3月25日～4月8日。
(資料) Ipsos MORIより、みずほ総合研究所作成

シティの地盤沈下は進むのか？

- 英国の金融街・シティは、国際金融センターとしてのゆるぎない地位を現在は確保
- ・ マイケル・ポーターのクラスターの定義「競争するだけでなく協働もする特定分野における、部品など特定の生産要素の供給、関連サービスの提供、関連産業などの相互に結び付いた企業群と、関連組織（例えば大学、規格機関、業界団体など）の地理的集中である」をロンドンに良く満たす
- ・ 英国における金融保険、関連サービス人口は約250万人、このうち約70万人がロンドンで働くと考えられる
- ・ PwC(2016)は、Brexitにより2020年までに7～10万人の金融業雇用、5.7～9.5%の付加価値が失われると推計

【「シティの価値」の低下】

	減少幅
金融業の付加価値	▲ 6.8
金融業の雇用	▲ 7.6
ユーロ建て預金	▲ 17.5
ユーロ建て為替	▲ 18.2
ユーロ建て金利デリバティブ	▲ 48.6
LCHのユーロ建てデリバティブ	▲ 19.6
単純平均	▲ 19.7

(注)各推計、統計の発表時点は異なる。ユーロ建て預金・為替・デリバティブについては、ユーロ建て取引のシェアを減少幅とした。

(資料)PwC、BOE、BIS、LCHより、みずほ総合研究所作成

【シティの魅力】

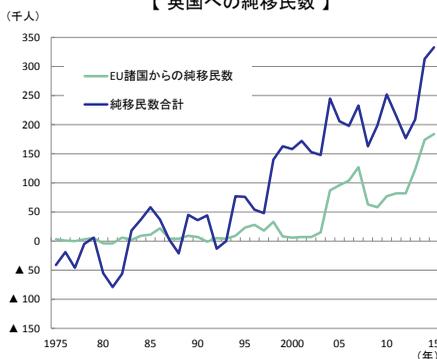
①	信頼される金融取引の立地としてのブランド
②	顧客や高スキル労働者、専門家への近接性。解雇も含めた雇用の柔軟性
③	競合他社、法務・税務コンサルタント等への近さ、英語による知識吸収のし易さ
④	多様な文化、国際性、活力が生み出す住みたくなる都市としての魅力
⑤	オフショア取引のハブとしてのワン・ストップ性

(資料) Corporation of London(2003)、「Financial Services Clustering and its significance for London」等を基に、みずほ総合研究所作成

「ヒト(労働力)の自由移動」:在英企業の人事面での影響

- EU市民の雇用状況、在英期間の確認が必要に。英政府は「持続可能な」人数への抑制を目指す
- ・ 今のところ、在英EEA市民は5年居住で永住権の獲得が可能
 - 英内務省のマーク・セドウェル事務次官は、下院で7月に開催された内務省特別委員会において、永住権を持つEU市民は、英国のEU離脱後であっても、「英国に住むことが出来る」と述べている
 - 現在英国に住むEU市民のビザ上の取り扱いについては、脱退協定で議題となる公算大

【英国への純移民数】



(資料)ONSより、みずほ総合研究所作成

【内務省首脳の発言】

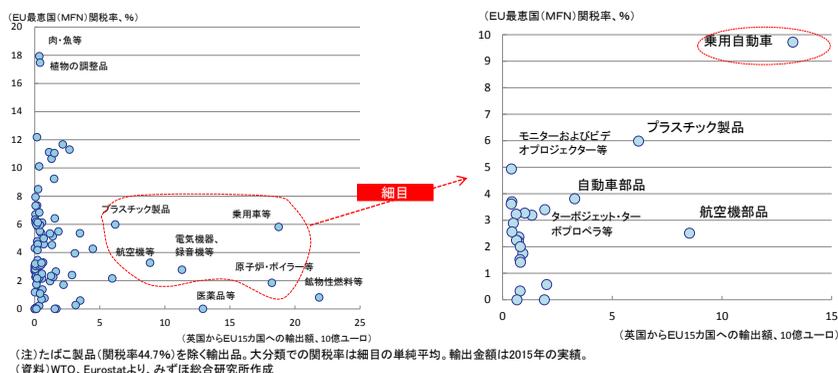
テリーザ・メイ首相	私は英国への移民数を持続可能な水準に下げたいと考えている。「持続可能な水準」とは、数万人だ。(7月20日訪独後の記者会見)
アンバー・ラッド内務相	(NHSで働く職員が退去を求められるのかという問いに対して)私は、EU市民が英国を去らねばならないとは思っていない。EUに住む英国国民の取り扱いも同様に重要な事項。(7月19日付ITVとのインタビュー) (移民数を何人まで抑制するのかとの質問に対して)まだ始まったばかりだ。
マーク・セドウェル事務次官	永住権を持つEU市民は、英国のEU離脱後であっても「英国に住むことが出来る」(7月20日の下院での証言)

(資料)各種報道より、みずほ総合研究所作成

「モノ(財)の自由移動」:WTOオプションが採用された場合、関税率が上昇

- 在英企業への影響はEU離脱後の交渉次第。大陸欧州に輸出する製造業は関税等のコスト負担が増す可能性も
- ・ WTOのアゼベド事務局長は、英国がEUを離脱しWTOの枠組みのみとなれば「年間90億ポンドのコスト増」とコメント
 - 英国のユーロ圏向け輸出額と、EUの最恵国(MFN)関税率の関係をみると、輸出額という観点で影響が大きい品目は自動車、航空機部品、電気機器など。税率では、食料品等の関税率が総じて高め
 - EU離脱派エコノミストは、英国への輸出品に対しては一時的に関税を掛けない案を提案(シンガポールタイプ)
- ・ 市場アクセスに加えて、自由な人材登用なども英国に本拠を置く大きな魅力の一つ

【ユーロ圏向け輸出金額とEU最恵国関税率(製造業)】



「カネ(資本)の自由移動」:在英企業の税制面での影響

- 英国のEU離脱に伴い、国境をまたぐ子会社間の配当送金には源泉徴収税が課される可能性
- ・ 日本への配当送金はEU各国が日本と結ぶ租税協定次第
 - ドイツと日本は2017年に租税条約を改正しており、配当に係る源泉徴収税率の引き下げに合意済

【EU主要国の配当・利子等に係る対日・対英源泉徴収税率】

(単位: %)

	対日源泉徴収税			対英源泉徴収税		
	配当	利子	ロイヤルティ	配当	利子	ロイヤルティ
ドイツ	15	10	10	5/10/15	0	0
フランス	0/5/10	0/10	0	0/15	0	0
イタリア	10/15	10	10	5/15	10	8
スペイン	10/15	10	10	0/10/15	0	0
オランダ	0/5/10	0/10	0	0/10/15	0	0
アイルランド	0	10	10	5/15	0	0
英国	0/10	0/10	0		n/a	

(注) 株式の保有期間等により税率が異なる場合は、数値は複数が表示されている。現在の対英源泉徴収税は、親子会社指令により、原則非課税。個社別の適用税率については、会計事務所等に個別にお問い合わせください。
(資料) Deloitte International Tax Sourceより、みずほ総合研究所作成

「サービスの自由移動」:金融サービスへの影響は？

- 金融セクターでは、金融サービスと金融インフラへの両面への影響が注目される
 - ・ 金融サービスへの影響としては、EU単一パスポート(免許)を英銀や第三国金融機関が喪失した場合の影響に注目
 - 大陸拠点において新たに現地法人を設立して、単一パスポートを取り直す必要があるかどうか？影響を受けそうな業務としては、預金、貸出、支払い、カストディ、外為等
 - ・ 金融インフラへの影響としては、英国内でのユーロ決済業務を行えるかどうかといった点に注目
 - EU離脱により、決済機能の一部が大陸欧州に移ってしまう可能性は否定できず

【金融サービスに関するEUパスポート制度の概要】

欧州金融単一パスポート(単一免許)制度		
EU域内のいずれかの国で、金融サービス提供に関する事業免許を得れば、他の加盟国のどこでも自由に金融サービスの提供や支店の設立が認められる制度		
パスポートの種類	対象業	主な対象サービス
資本要求指令(CRD)パスポート	銀行業	預金、貸出、リース、支払いサービス、保証、電子マネー等も含む
金融商品市場指令(MIFID)パスポート	投資サービス業	証券やデリバティブ商品、クレジット商品など金融商品の受注や注文執行、ポートフォリオ管理、投資アドバイス等も含む

(資料)EU、EBAより、みずほ総合研究所作成

【清算機関の立地を巡るECBと英財務省の争い】

ECBによる清算機関の立地政策に関する指針(2011/7/5)
ユーロ圏外のクリアリングハウス等の清算機関が機能不全に陥った場合、ユーロ圏内の決済システムに悪影響を及ぼす。 ユーロ圏での取引決済を行う(金融)インフラをユーロ圏内に設立し、域内で運営・運用上の管理・責任を負うべき。
英政府の訴え
ECBの主張は、自由なサービスや資本の移動というEU単一市場の基本原則に反する。
欧州司法裁判所の判決(2015/3/4)
ECBによる、中央清算機関をユーロ圏内に設置すべしという要求を棄却する。 EU運営条約127条(ESCBの行う基本的任務)により、ECBの権限は支払システムに限定されており、証券の清算機能を規制する権限はない。 ESCB/ECB定款第22条の中にも、証券の清算機関に関する明示的な言及はない。 もしもECBがそうした権限が必要と考えるならば、EU運営条約129条3項(ECB定款の変更)に基づき、定款22条を変更する必要がある。
EU運営条約129条3項
ECB定款第6条1、同2、…第22条…は、 欧州議会と理事会により 、通常の立法手続きに従い修正することが出来る。

(注)筆者による抄訳、赤線部は筆者による。

(資料)欧州司法裁判所、EUR-lexより、みずほ総合研究所作成

「データの自由移動」:個人情報を持ち出しが規制される可能性

- 英国のEU離脱に伴い、国境をまたぐ個人情報の移動に制限が課される可能性
 - ・ EUの「欧州データ保護指令」は、2018年5月より「欧州一般データ保護規則(GDPR)」へ
 - GDPR上、英国は日本同様の「第三国」へ。第三国へのデータ移転は原則禁止。欧州委より、「十分性認定」を得るなどの措置が必要に

【欧州一般データ保護規則(GDPR)の抜粋(個人データの移転に関して)】

第44条 移転に関する一般原則
取扱いがなされている又は移転後の取扱いを意図したあらゆる個人データの第三国又は国際機関への移転は、本規則他の規定に照し、本章で定める条件が管理者及び取扱者によって遵守されている場合に限り、行われるものとする。当該移転には、ある第三国又は国際機関からまた別の第三国又は国際機関への個人データの再移転も含まれる。本章のすべての規定は、本規則によって保障される自然人の保護レベルが低下しないことを確保するために適用されるものとする。
第45条 十分性決定に基づく移転
(第1項) 第三国又は国際機関への個人データの移転は、当該第三国、第三国域内の領域若しくは一つ若しくは複数の特定された部門、又は国際機関が保護に関して十分なレベルを確保していると欧州委員会が決定した場合に行うことができる。この移転は、いかなる個別の許可も要しない。 (第3項) データ保護レベルの十分性の評価後、欧州委員会は、実施行為により、第三国、第三国域内の領域若しくは一つ若しくは複数の特定の部門、又は国際機関が本章第2項の趣旨において保護に関して十分なレベルを確保していると決定することができる。
第46条 適切な保護措置に依った移転
(第1項) 第45条第3項にない決定がない場合は、管理者又は取扱者が適切な保護措置を提供しており、執行力あるデータ主体の権利及びデータ主体に関する効果的な法的救済が利用可能な状態である場合に限り、管理者又は取扱者は第三国又は国際機関に個人データを移転することができる。 (第2項) 第1項で定める適切な保護措置は、監督機関からの特定の認可を必要とせず、次に掲げるものによって講じられてもよい。 (a) 公的機関又は団体の法的拘束力又は執行力のある法律文書。 (b) 第47条に従った拘束的企業規則(BCR)。 (c) 第93条第2項で定める審査手続に従って欧州委員会によって採択された標準データ保護条項。 (d) 監督機関によって採択され、第93条第2項で定める審査手続により欧州委員会によって承認された標準データ保護条項。 (e) 適切な保護措置(データ主体の権利に関することを含む)を適用するための第三国の管理者又は取扱者の拘束力及び執行力のある公約を伴った、第40条による承認された行動規範。又は、 (f) 適切な保護措置(データ主体の権利に関することを含む)を適用するための第三国の管理者又は取扱者の拘束力及び執行力のある公約を伴った、第42条による承認された認証メカニズム。

(注)一般財団法人日本情報経済社会推進協会による仮訳。抜粋、赤字は筆者。

(資料)一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、みずほ総合研究所作成

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。

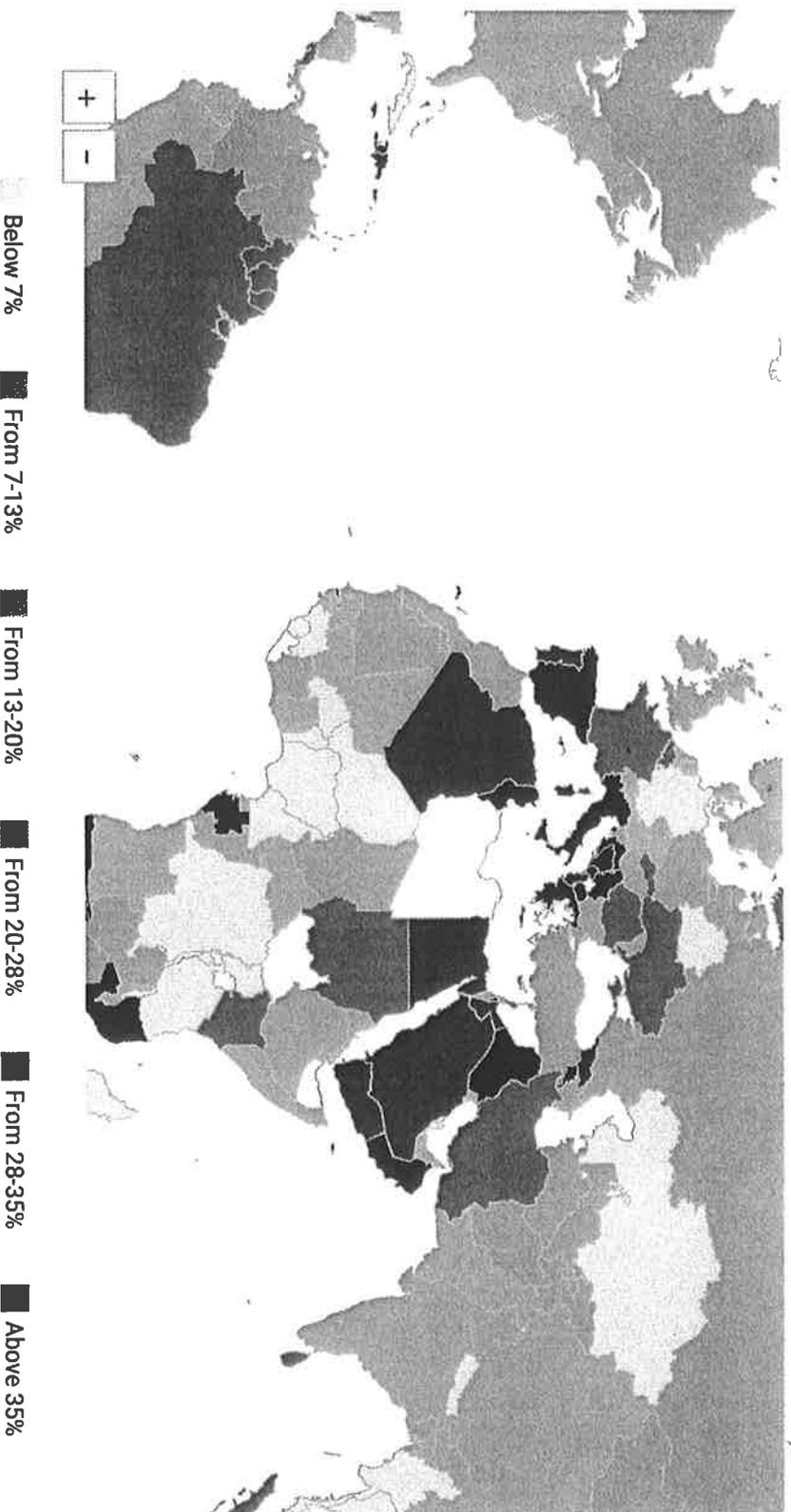
In which countries is it hardest for young people to find work in 2016?

Youth Unemployment

Youth Employment Gender Gap

Youth Labour Force Gender Gap

The percentage of youth aged 15-24 looking for, but unable to find work



トルコの軍と政権の関係の変化

- 1923年 トルコ共和国建国。軍は「共和国の守護者」の位置づけ。
- 1960年 クーデター。モスク再開やアラビア語礼拝合法化に反対する若手将校決起。
- 1971年 クーデター。不況と社会不安、軍が書簡を突き付け、デミレル内閣総辞職。
- 1980年 クーデター。政治対立で頻繁に首相交代。軍が戒厳令、全政党を解散。
- 1982年 軍が新憲法を制定し、総選挙を経て民政移管。
- 1997年 静かなクーデター。国家安全保障会議の勧告で、エルバカン首相が辞任に追い込まれ、連立政権崩壊。翌年、親イスラムの福祉党（繁栄党）も解散。

（EU加盟交渉をにらんだ改革）

- 2001年 憲法を改正、国家安全保障会議の構成が文民多数に変わる。
- 2002年 総選挙で福祉党の後身の公正発展党（AKP）が勝利し、AKP 政権が発足。
（エルドアンの前職復帰、首相就任は2003年）。
- 2003年 「静かな革命」。国家安全保障会議は諮問機関に。決定事項を内閣が履行しているか事務局が監視する権限を廃止、事務局長を軍人に限定する規定も削除。
- 2004年 国家安全保障会議の事務局長に初めて文民が就任。出版・メディア統制委員会の人事への同会議の関与をなくし、軍の影響力が及ぶ範囲を縮小。
- 2005年 トルコのEU加盟交渉が始まる。
- 2007年 国会での大統領選出をめぐり、ギュル外相（AKP 幹部）の選出を阻む狙いの軍の声明。前倒し総選挙でAKP が過半数、8月にギュル大統領選出。

（政権と軍の力関係の逆転が明白に）

- 2008年 政府転覆を企てた罪で「エルゲネコン」裁判開始。10年には「スレッジハンマー」裁判開始。2つの裁判で参謀総長経験者を含む軍幹部多数が被告に。
 - 2010年 軍が政府の同意なしに国内で諜報・軍事活動する権限認めた議定書は廃止。
 - 2011年 8月人事前に参謀総長が辞任。軍幹部が被告になり、昇進が認められないのは不当と主張も、政府が譲歩を拒否した結果。「軍が敗北を認めた日」という。
 - 2013年 軍の国内での任務を定めた法を改訂し、「共和国を見守り、保護する」という政治介入の根拠になりかねない条文を削除。軍の役割を、外の脅威から共和国を防衛、抑止力を持つための軍事力の維持、議会の決議に基づく国外での任務遂行、国際平和実現の後押し——と定義。共和国と軍の一体視が終わる。
 - 2016年 6月に国会で可決、7月に大統領署名で発効した法改正。テロ対策強化のため、内相や政府の要請に基づき、軍が国内都市部でのオペレーション可能に。
- ★「スレッジハンマー」裁判は12年9月に約300人に実刑判決出た後、15年3月に有罪判決無効に。「エルゲネコン」裁判は、13年8月に275人に有罪判決が出た後、16年4月にほとんどの被告が逆転無罪。ギュレン派の検察官が証拠を捏造したという話に変わった。

【中東の変動・欧州の動揺・米国の指導力低下がからむ地政学リスク】

今年初めにユーラシア・グループ（イアン・ブレマー代表）が発表した 10 大リスク

“Top Risks 2016” by Ian Bremmer and Cliff Kupchan

- ① **The hollow alliance**（米欧同盟の空洞化）冷戦終結から四半世紀を経て、米欧の結びつきが弱まる。英国は経済面で中国に接近、フランスは安保でロシアと連携探り、ドイツは難民問題でトルコ頼み。ウクライナ危機めぐる対ロ関係で、米欧の温度差も広がる。
- ② **Closed Europe**（閉ざされる欧州）東欧の難民受け入れ分担拒否、テロの脅威、シェンゲン協定・自由な移動への逆風、ドイツのリーダーシップの陰り、**BREXIT** の懸念。
- ③ **The China footprint**（巨大な中国経済の減速が世界に及ぼす影響）
- ④ **ISIS and “friends”**（IS と「仲間たち」）軍事力だけでは過激派を倒せない。地域を超える IS 支持者の広がり、欧米のイスラム嫌悪が過激派予備軍を再生産する矛盾。
- ⑤ **Saudi Arabia**（サウジアラビア）昨年、サルマン国王が即位、ムハンマド・ビン・サルマン副皇太子に権力集中、国内の雑音、自己主張を強めた外交の波紋、財政の懸念。
- ⑥ **The rise of technologists**（アクターとして台頭する IT のプロ）
- ⑦ **Unpredictable leaders**（予測不可能な政治指導者）国際政治が不安定化した背景に、協調型ではない指導者たち。プーチン、エルドアン、ムハンマド・ビン・サルマンの影響。
- ⑧ **Brazil**（ブラジル）オリンピック開催年にマイナス成長、政権周辺への汚職疑惑拡大。
- ⑨ **Not enough elections**（新興国で重要な選挙が少ない）
- ⑩ **Turkey**（トルコ）強力な大統領制への移行を目論見、超長期政権めざして独裁色を強めるエルドアン。シリア情勢も難民問題も、トルコの政権の思惑に振り回される展開。

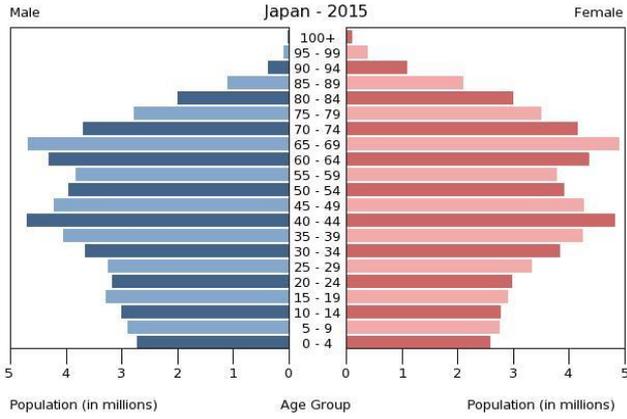
5 月初めにイアン・ブレマーが追加した、可能性を注視すべき当面のリスク。

- ① **BREXIT**——英国が EU 残留か離脱かを問う 6 月 23 日の国民投票を前に、世論調査で残留・離脱が拮抗。態度未定の 10~15%の有権者の動向がカギ。低投票率だと「離脱」多数になる可能性。他の EU 諸国の反 EU 勢力を勢い付けさせる懸念。現実になった。
- ② 欧州版「9・11」テロ——EU 諸国の対テロ連携はなお不十分。中東帰りの戦闘員と、欧州内で疎外されたムスリムが結びつく。特にフランス、ベルギー、ドイツが要注意。
- ③ ウィキリークス x10——秘密文書の漏洩、ハッキングなどによる政治混乱。
- ④ サウジアラビアの不安定化——30 歳の副皇太子が主導した「脱石油」の経済改革ビジョン。方向性は正しいとしても、実現するか不透明。自己主張外交の成果も疑問。当面は財政の余裕なく、王室内の不協和音、宗派对立が重なると、王制動揺の端緒にも。
- ⑤ トルコの動揺——エルドアンが個人独裁を進めようとしても、トルコの諸制度はそれなりに強力。シリア、クルド問題でエルドアンが独自の動きを強めれば、EU、NATO とも衝突する。

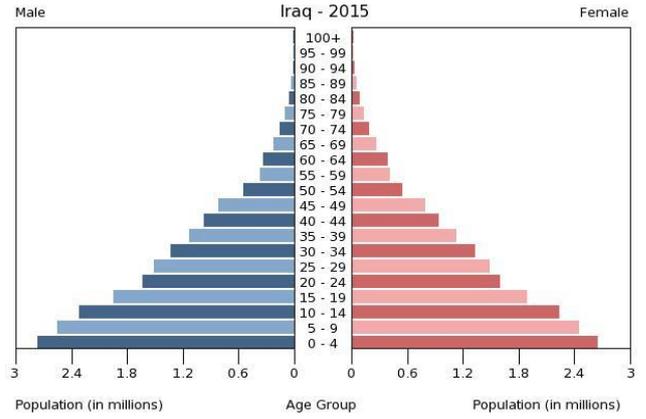
中東の人口ピラミッド(2015年)

明治大学国際総合研究所
EU研究会・中東研究会合同シンポジウム2016
第2部パネリスト 脇 祐三氏 配布資料

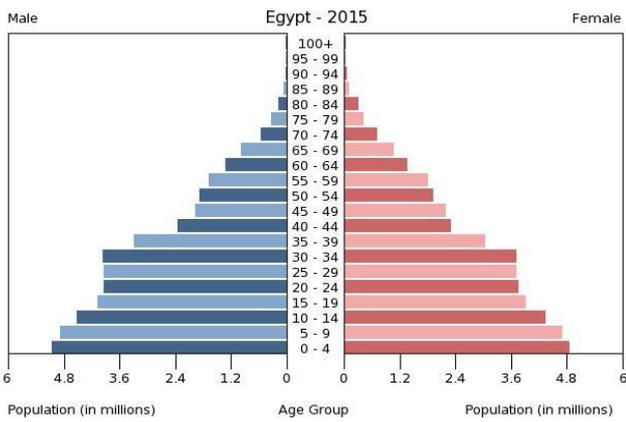
日本



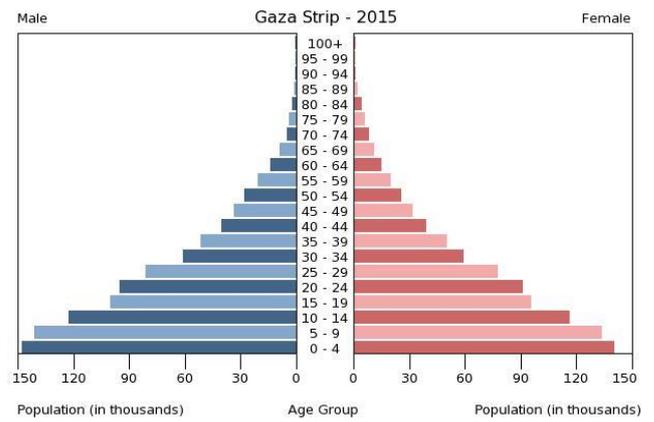
イラク



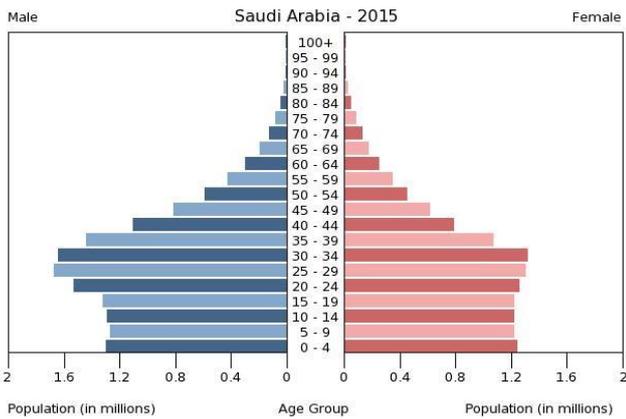
エジプト



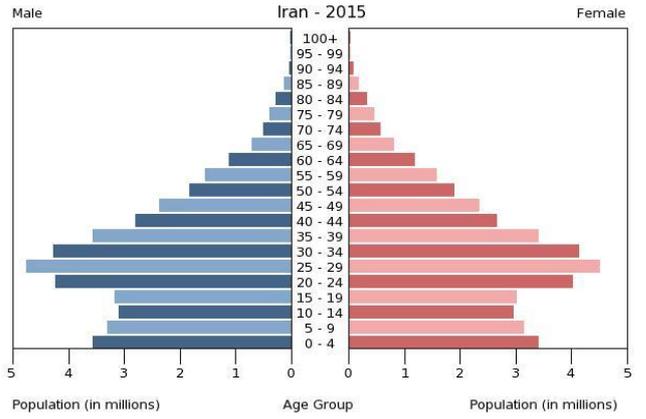
ガザ(パレスチナ)



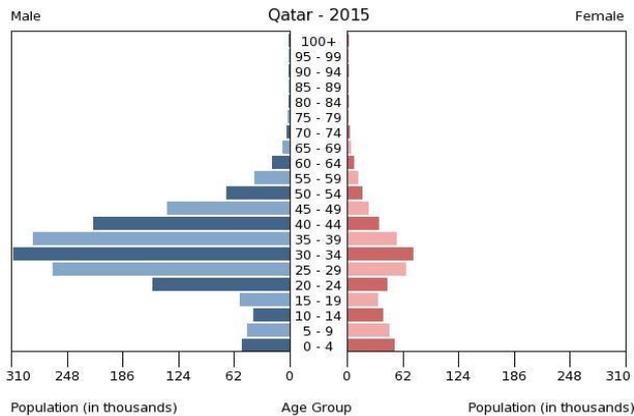
サウジアラビア



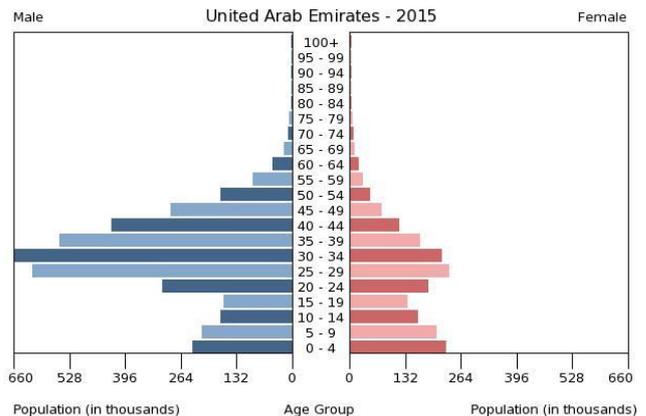
イラン



カタール



UAE



第二部 EU と中東：難民問題の背景

明治大学国際総合研究所客員教授

羽衣国際大学現代社会学部教授

中川恵

(kei.nkgw@gmail.com)

1. 難民の流入

1-1 2014 年以前の状況

(1) ドイツ

1961 年、トルコとの一時的な移民受入について合意

1974 年、家族呼び寄せ合法化

→ 250 万人から 400 万人がトルコ系

(ドイツの人口約 8200 万のうち約 5%)

→ 旧東ドイツ地域を中心に、移民襲撃など、差別による事件が相次ぐ。

→2010 年 10 月、メルケル首相「ドイツの多文化主義は完全に失敗した」

(2) フランス

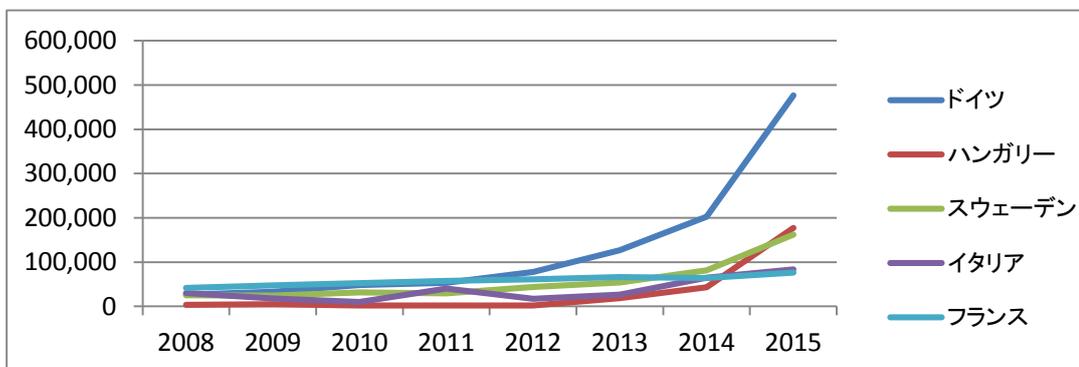
・かつての植民地・保護領であった地域、特にマグリブ（北アフリカ）諸国から多くの移民の受け入れ。

2008 年末時点で、マグリブ生まれ、またはマグリブ生まれの親を少なくとも一人持っている=355 万 2000 人(2009 年 1 月 1 日付でフランスの人口 6430 万人のうち 5.5% (出典:INSEE, *Immigrés et descendants d'immigrés en France, édition 2012*)

・2014 年 1 月 1 日時点で、人口の 11.6%が外国生まれ、8.3%が EU 域外生まれ。(出典: Eurostat, File:Foreign-born population by country of birth, 1 January 2014 YB15.png)

→ (一例) 2005 年、パリ郊外暴動事件など。・・・「寛容ゼロ」政策

1-2 難民申請件数の推移 (再申請含む)



(出典: Eurostat Asylum and first time asylum applicants by citizenship, age and sex Annual aggregated data (rounded)より申請件数が 2015 年に 1 万件超の国のみ選出し作成。)

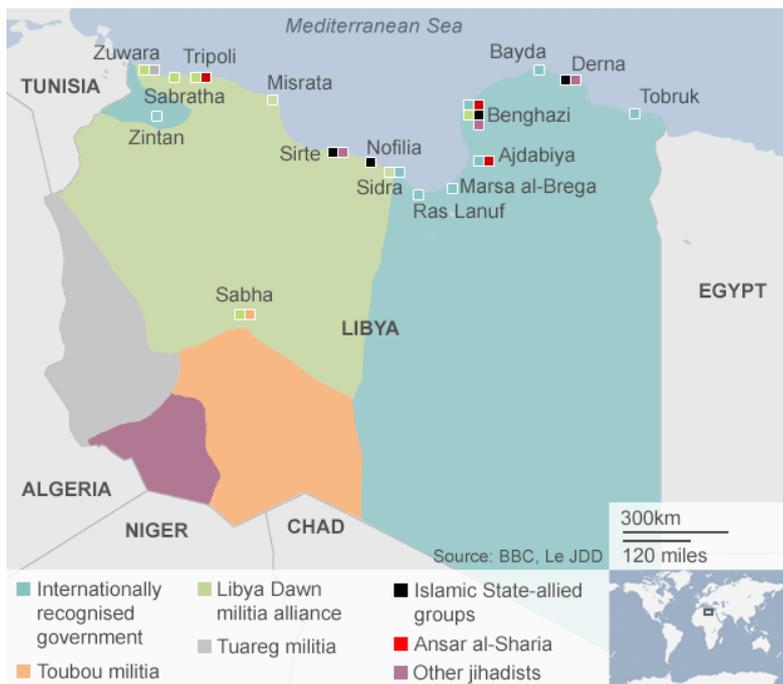
1-3 難民申請者の出身国（2015年・第一回目の申請者数）

ドイツ：①シリア 158,655 人②アルバニア③コソボ④アフガニスタン 31,380 人⑤イラク 29,785 人
ハンガリー：①シリア 64,080 人②アフガニスタン 45,560 人③コソボ④パキスタン⑤イラク 9,175 人
スウェーデン：①シリア 50,890 人②アフガニスタン 41,890 人③イラク 20,190 人④無国籍⑤エリトリア
イタリア：①ナイジェリア②パキスタン③ガンビア④セネガル⑤バングラデシュ
フランス：①スーダン②シリア 4,625 人③コソボ④コンゴ民主共和国⑤バングラデシュ

（出典：Eurostat(Asylum Statistics, 2016)）

2. 難民発生最大の要因：MENAの情勢不安（リビアの事例）

2-1 分裂する国家、侵食する過激派勢力



（出典：<http://www.bbc.com/news/world-africa-31518698>）

2014年6月：国民議会選挙＝世俗派が圧勝→不服とするイスラーム勢力との間で、再び内戦状態へ。

①政府・議会：トリポリの支配権喪失→東部のトブルクへ

②「新国民議会」：トリポリ掌握 新たに「政府」と「議会」設立。

③キレナイカ地方（中心都市 ベンガジ）：キレナイカ暫定評議会

④ダーイシュ（IS）、アル・カーイダ系のアンサール・シャリーアなど過激派組織の勢力拡大。

ダーイシュ：東部のデルナ、中央部のスィルトを中心に勢力拡大。

2-2 隣国チュニジアでの過激派伸長

- ・ チュニジア：シリア、イラクの紛争に参加する外国人戦闘員数で最大。
- ・ リビアで軍事訓練を受けることが多い。武器の流入。
- ・ リビアのIS戦闘員としても、チュニジアから1000-1500人。
- ・ サヘル地域への影響も大。

- 2015年3月：バルドー博物館襲撃事件
2015年6月：保養地スースで外国人観光客に対する乱射事件。
2015年11月：首都チュニスで大統領警護隊の乗るバスの爆破事件。
→2016年3月：チュニジアの治安部隊とIS戦闘員らとの銃撃（チュニジア南部ベン・ガルダーン）

2-3 国家再建の鍵

- 政治的正当性：トブルク政府（現在、国際的に承認されている政府）VS トリポリ政府
- 社会経済的正当性：石油から得られる「地代」の公正な分配・・・石油価格の低迷の影響も。
- 過激派の駆逐

3. 難民発生の予防と共存に向けた諸課題

- 経済的安定と社会的公正の実現の必要性
- 過激派伸長に対する予防的政策の必要性：心の「隙」への対応
モロッコの事例：宗教指導者の養成。
欧州、マグリブ、サブサハラ諸国からの留学生受け入れ。
必要に応じて経済的自立を助ける職業訓練（電機、縫製等）実施。
- 欧州における課題：イスラモフォビア
（フランス） マリー・アンヌ・バルフォール(Marie-Anne Valfort)氏による履歴書送付調査
2008年：イスラーム風の名を持つ男子=5%の面接通知
イスラーム風でない名を持つ男子=20% 〃
2015年：応募者プロフィール：「1988年ベイルート生まれのレバノン系で、姓はハッダード」
ファーストネームを宗教によって、
ユダヤ教徒男性=ドブ、女性=エステル
カトリック男性=ミシェル、女性=ナタリー
ムスリム男性=ムハンマド、女性=サミーラと設定。
結果：カトリック風の名= 17.9% の面接通知
ユダヤ風の名=15.8% 〃
イスラーム風の名=4.7% 〃
- 双方の歩み寄りによる異文化共存の道を探る必要。

ユーロ危機は克服したのか

明治大学シンポジウム

2016年10月31日

慶應義塾大学教授 アジア開発銀行研究所客員研究員 白井さゆり

1

欧州危機とは

- 周縁国の国際収支危機（経常収支赤字と資本流入の停止）。銀行危機と公的債務の連関。
- 周縁国（ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、スペイン、イタリア、キプロス）とコア国ドイツの**マクロ経済不均衡**：
 - （1）周縁国の経常収支赤字（コア国からの資本流入で資金調達、賃金・ULC上昇、高インフレ、実質金利下落）。他方、ドイツの経常収支黒字（賃金・ULC抑制、低インフレ、実質金利上昇）
 - （2）ギリシャ・ポルトガルは双子の赤字、アイルランド・スペインは信用拡大と不動産バブル（銀行規制・監督不十分）
- 2007－08年バブル崩壊で銀行危機 → 銀行危機対応で公的債務拡大 → 周縁国は資本流出で需要縮小と銀行・公的債務危機へ
- 危機悪化の背景：通貨切り下げが不可能、債務危機以降の緊縮財政（2011－13）、周縁国への域内債務救済・債務再編の遅れと不十分な対応（財政同盟の欠如）、構造改革の遅れ

2

- **ギリシャ**：2009年社会党新政権が財政赤字の過小評価発表（7%から12%超へ）。格下げで国債利回り急騰。ユーロ危機の開始。2010年欧州・IMF第1次金融支援（1100億ユーロ）。2012年第2次支援（1645億ユーロ）、民間債務削減、2015年1月チプラス左派政権誕生でプログラム再交渉。2015年6月IMF融資デフォルト懸念、7月合意成立でGrexit回避。8月欧州による第3次支援開始（860億ユーロ）。債務持続性の目途たらず。**プログラムの失敗例**。
- **アイルランド**：2010年EFSF・IMF・二国間支援。銀行危機から公的債務危機へ。2014年終了。目覚しい回復（**2014年8.5%**、**2015年26%**）。銀行危機克服。財政再建実施。多国籍企業の存在で投資主導の成長、競争力改善。経済成長で民間・公的債務減少。対外債務は大きい。**最も成功事例**。
- **ポルトガル**：2011年にEU・IMF金融支援（780億ユーロ）。2014年に最後の引き直し終了。2015年IMFへ一部早期返済。労働市場改革実践。**成功例**。2016年財政再建・改革疲れ・低成長・不良債権問題もあり金利上昇。**ECB国債買い入れ基準**。
- **スペイン**：2012年銀行増資のために最大1000億ユーロのEFSF金融支援。2016年財政再建・改革疲れ。
- **キプロス**：不動産バブル崩壊と銀行問題。2013年EFSF金融支援1行閉鎖、他は増資。まだNPL残る。安定成長へ。

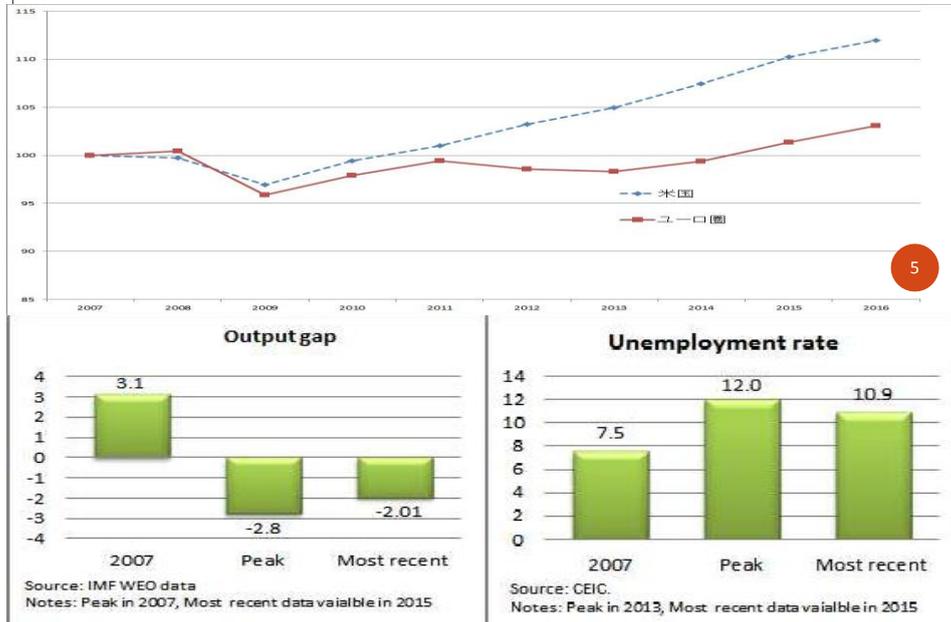
3

危機はまだ克服していない

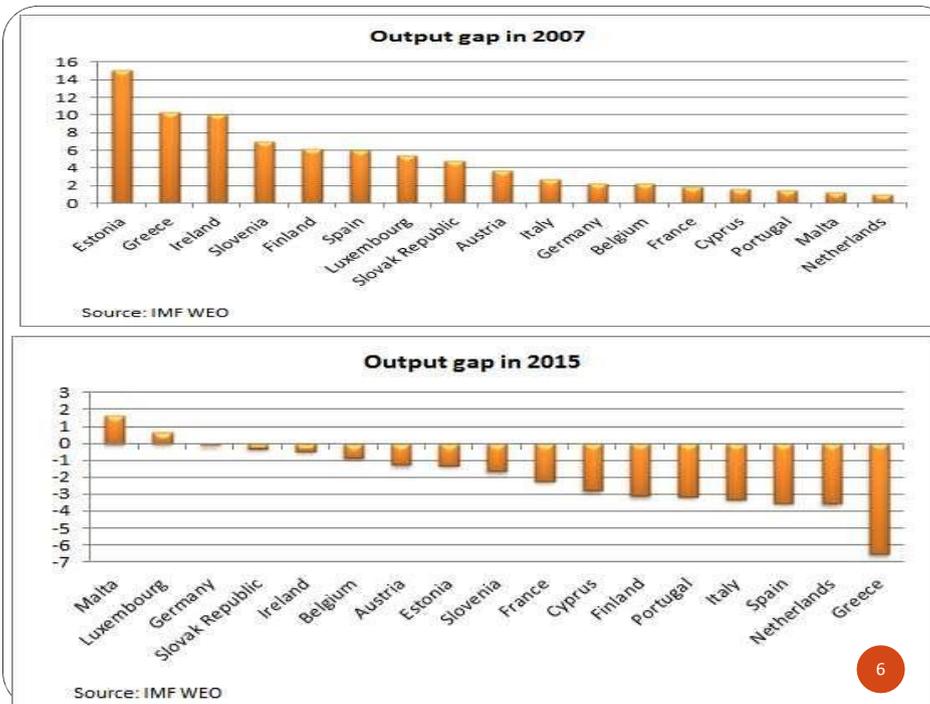
- **ギリシャは経済危機が現在も進行中**。2015年に資本流出発生。銀行閉鎖、資本規制。2014年に0.7%プラス成長に転じたが、2015年再び▲0.2%へ。債務持続性の問題ありECBの国債買い入れの対象外。
- **ユーロ圏全体として危機の後遺症が残る。**
 - (1) 経済成長は2014年からプラス（**2014年1.1%**、**2015年2%**）。家計・企業マインド回復基調。しかし経済回復緩慢で需給ギャップ・失業率の改善緩慢。
 - (2) 潜在成長率は危機前から低下（**1.5%程度から0.8%程度へ**、OECD）。
 - (3) 経常収支は赤字から黒字へ転換。主因は赤字国の資本流出による消費・投資の抑制。アイルランド、スペイン、ポルトガルはULC抑制で競争力改善。一方、ドイツの黒字幅は消費・投資抑制・財政引き締めで拡大。ユーロ圏全体として経済引締め的な状態。
 - (4) 純対外債務のGDP比は改善。しかし、対外債権国ドイツの改善が主因、周縁国はほぼ横ばい。資本流出は継続。
 - (5) 中小企業債務のデレバレッジ遅れ。主因は低成長と債務再編の遅れ。銀行の自己資本不足。不良債権比率はイタリア、ポルトガル、アイルランド**15%**前後。ギリシャ**30%**以上。

4

緩慢な景気回復（実質GDP、2007=100）

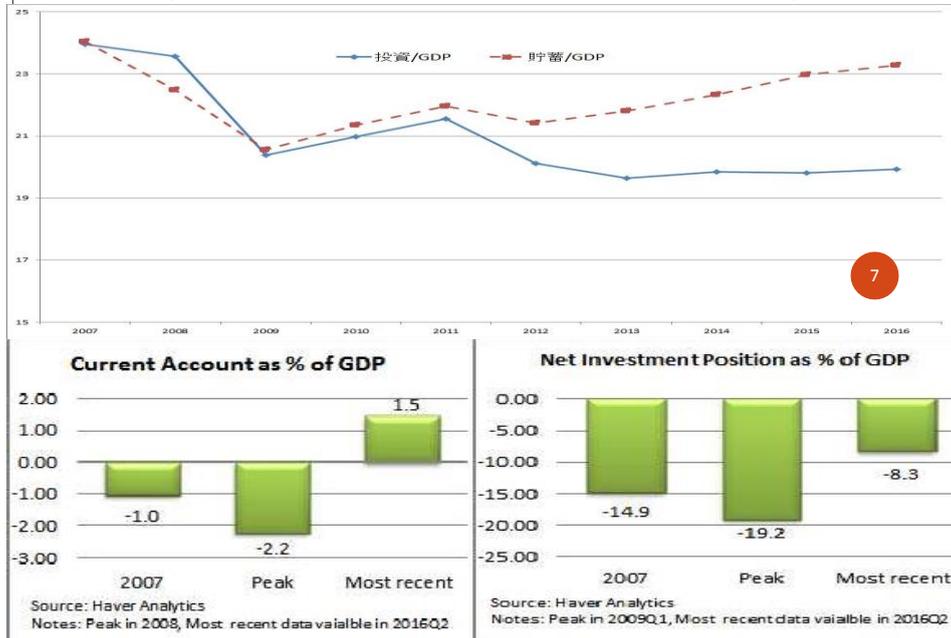


5

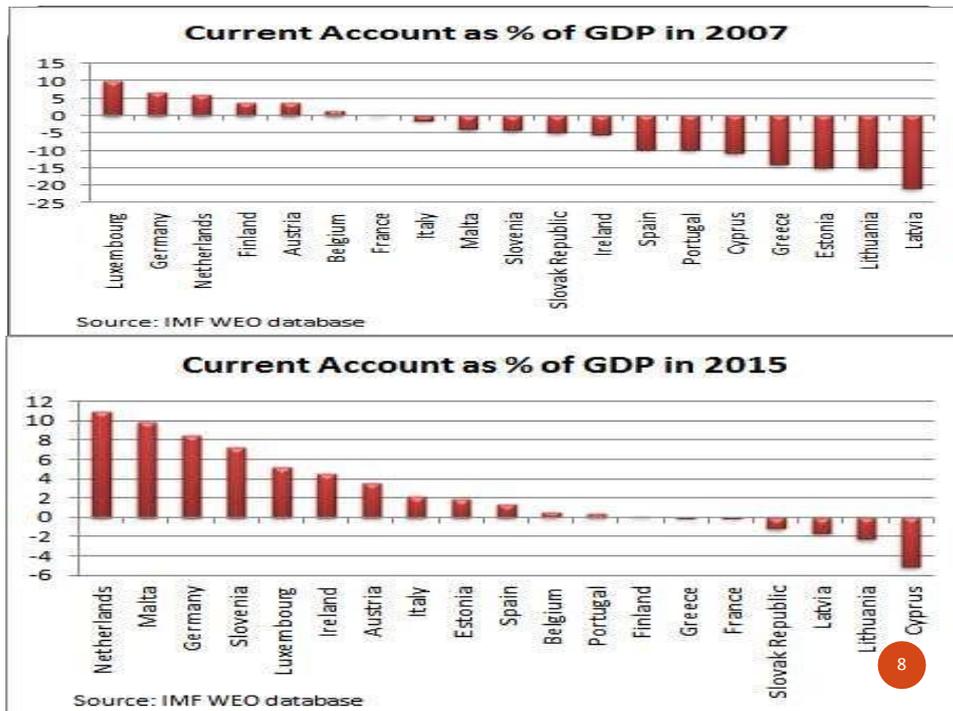


6

消費と投資の抑制で経常収支の改善



7



8

ECBの役割：信用緩和

- 2010-12年にSMPを導入。周縁国の国債買い入れ。2009-12年カバードボンドの買い入れ。
- 2012年7月ドラギ総裁「ユーロ防衛のために何でもする」発言。OMTを9月導入。
- 2011年末と12年初めに3年物LTRO導入。しかし早期返済が多く2013年からバランスシート縮小およびインフレ率低下で実質金利上昇で金融引き締めのへ。
- 2014年6月以降に本格的な非伝統的政策採用：マイナス金利、TLTRO / TLTRO2、資産買い入れ（カバードボンド、ABS、国債、地域機関債、地方債、社債など）。

- 2014年半ば以降の金融緩和の効果：2014年からの景気回復開始へ寄与。
 - (1) ユーロ高の是正。ただし、2015年半ば以降はユーロ高方向へ。
 - (2) 民間向け銀行貸付増加。銀行の貸付態度や貸付条件が緩和。長期金利が低下し域内格差縮小。
 - (3) 株価の上昇。ただし2015年半ばは行くは低下。

- 課題：周縁国を中心に金融緩和の継続が必要だが金融緩和の効果への疑問も。
 - (1) 月800億ユーロの資産買い入れがドイツなど一部の国債不足により継続が限界。2016年12月に、2017年4月以降は買い入れ制約緩和と期間延長見通し。TLTRO 2期間延長と▲0.4%での融資拡大の可能性

 - (2) 金融緩和のトランスマッションメカニズムの問題：中小企業債務問題で資金需要不足、一部信用アクセス困難。貸付金利は低下し、ユーロ圏全体の貸付伸び率は2%前後で改善したが、イタリア・スペイン貸付伸び率は0%近傍、他の周縁国は貸付下落を維持。設備投資需要の不足。

 - (3) 2015年半ば以降のユーロ高傾向。輸出拡大が緩慢（アイルランド除く）。
 - (4) 2012年からインフレ率低下し2%目標からかい離。需要不足と予想インフレ率の低迷。足元は原油価格下落の影響の減衰でインフレ率も予想インフレ率も幾分改善。
 - (5) マイナス金利政策と低金利への批判。利ざや縮小。預金者の不満。年金・保険への打撃。
 - (6) クロスボーダーの銀行間市場はまだ分断が残る。

9

ユーロ圏における制度の改善と課題

- 「マクロ経済不均衡是正メカニズム」の導入。しかし改革の強制力がないこととミクロ的な問題への対応が必要との批判。
- 「財政赤字是正メカニズム」の一部柔軟化：構造的財政赤字や改革との関係に注目。ドイツを中心に財政拡大が必要との批判。
- 「銀行同盟」へ向けた制度作りは進展：
 - (1) SSMを2014年11月開始。ECBによる130行程度の大手行の銀行監督制度と統一化の開始。中小銀行は各国当局が実施、さらなる統一化が必要。
 - (2) SRMは2016年1月開始。破たん処理。SRBの設立、破たん処理制度の統一が必要。SRFの設立に2023年末までに預金の1%を銀行が拠出。SRFアクセスには株主・債権者による一定程度のバイルインが必要。
 - (3) 預金保険制度は各国制度統一化の過程、2024年までに預金の最低0.8%を確保。域内の預金制度の設立へ向けた準備、最終的に各国制度に代替。
 - 銀行同盟の完成には、域内財政バックアップスキームが必要。SRFは不十分。
- ストレステストや資産査定の実施。銀行増資は進展。
- 欧州資本市場同盟へ向けて協議。銀行依存から多様な資金調達へ。ECBの社債買い入れは大手企業にベネフィットのみインフラの構築が課題。
- 域内での投資促進：EU予算。欧州投資銀行による域内投資。

10

潜在成長率と成長期待の引き上げが課題

- 設備投資を拡大する必要。ドイツは民間・公的投資ともに財政的に拡大余地あり。周縁国はもっと投資が必要。
- 失業率の大幅な改善が緩慢。長期失業者が失業者のほぼ5割。ギリシャ、スペイン、イタリアでは若者の失業率が40%以上。イタリアでは雇用・教育・訓練を受けない若者は20%以上。
- 財政拡大は3%の赤字幅を越える国では困難。低金利による金利負担軽減の緩和は可能。中立を維持する見通しだが不十分な可能性。
- 銀行問題と企業債務問題の改善が必要。銀行の収益性と不良債権処理と増資の必要性。
- 資本流ftから流入への転換が必要。

11

新しい課題

- 中東・北アフリカから2015年に大規模な移民の流入。主にドイツとオーストリアへ。短期的には財政支ft拡大で幾分成長にプラス。域内で反発が高まり政治的安定に打撃。域外の国境警備強化の費用負担の問題。
- 英国の6月23日のEU離脱をめぐる国民投票後もユーロ圏経済への影響は現在は限定的。2017年交渉開始で不確実性は高い。
- 過度に低い短期金利と長期金利によって一部のリスク資産（HY債、不動産価格）でバブル発Thリスクの上昇、銀行の期間収益の低下、機関投資家の財務基盤の悪化。一因は、超金融緩和の長期化。
- 金融緩和から財政拡大・構造改革への比重の転換が必要。低金利による金利負担の低下で財政拡大の余地が拡大。より拡大が可能か。

12

第3部「ユーロ危機は収束したか」資料

2016年10月31日

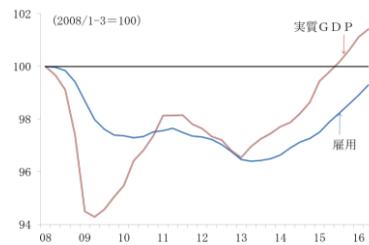
(株) ニッセイ基礎研究所 上席研究員
伊藤さゆり



危機は収束した | 景気は回復、財政事情は改善し、銀行の健全性も増した

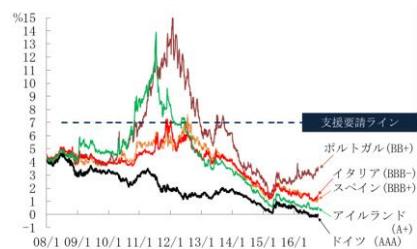


①ユーロ圏実質GDPと雇用 | 成長・雇用拡大が持続



(資料) 欧州委員会統計局 (eurostat)

②10年国債利回り | 対独スプレッドの著しい乖離は収束



(注) カッコ内の記号はS & P社による政府信用格付け (資料) ロイター

③ユーロ圏財政収支と政府債務残高 (対名目GDP比)



(資料) 欧州委員会統計局 (eurostat)

④ユーロ圏の銀行同盟 | 監督体制は改善、規制は強化



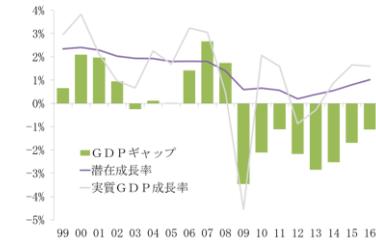
(資料) 欧州委員会など



危機はむしろ深まっている | 回復は鈍く、圏内格差は固定化、反EU機運広がる

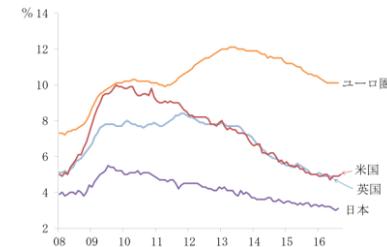


①ユーロ圏の潜在成長率と実質GDP、GDPギャップ



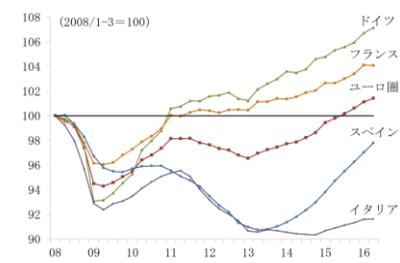
(資料) 欧州委員会経済財政総局「AMECOデータベース(16年5月)」

②欧米英日の失業率 | 高留まるユーロ圏の失業率



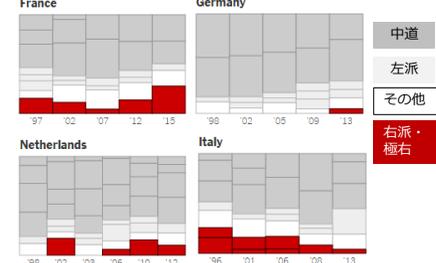
(資料) 経済協力開発機構(OECD)

③実質GDP(国別) | 固定化する域内格差



(資料) 欧州委員会統計局(eurostat)

④独仏英蘭の選挙における党派別得票率 | 主流派の退潮



(資料) "How Far Is Europe Swinging to the Right?", NY times, UPDATED July 5



ギリシャの危機も終わっていない | 停滞する経済、募るEUへの不信

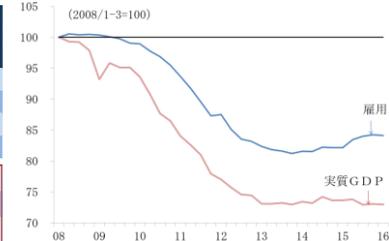


①EU・IMFの危機国支援 | 残ったのはギリシャだけ

	支援合意	終了	EUからの支援実行額 億ユーロ	支援総額 億ユーロ
アイルランド	2010年11月	2013年12月	177	675
ポルトガル	2011年5月	2014年5月	260	780
スペイン	2012年7月	2013年12月	413	413
キプロス	2013年3月	2016年3月	63	100
ギリシャ第1次	2010年5月	-	529	730
第2次	2012年3月	2015年6月	1,418	1,535
第3次	2015年8月	2018年8月	860	860

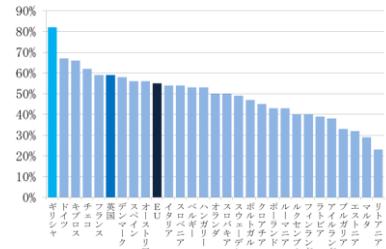
(資料) 欧州安定メカニズム(ESM)

②ギリシャの雇用、実質GDP | 底這い続く



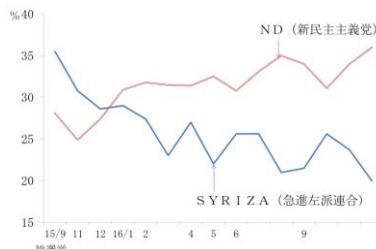
(資料) 欧州委員会統計局(eurostat)

③世論調査: EUを信頼しないと答えた割合 | ギリシャが最高



(資料) 欧州委員会「Standard Eurobarometer 85(16年5月調査)」

④ギリシャ政党支持率 | 低下するSYRIZA支持率



(資料) Kapa Research, MRB, PAMAK

明治大学国際総合研究所

EU研究会・中東研究会 合同シンポジウム 2016 要旨

- 林良造（明治大学国際総合研究所所長）

世界は現在、経済・安全保障の両面で変革期に入り新たな秩序が現れようとしている。統合の「深化」と「拡大」を進めてきた EU においても、ギリシャ危機、英国の EU 離脱問題、中東危機による難民問題といった最大の危機に瀕している。今回のシンポジウムは「EU は危機を超えられたか」をテーマとし、EU についての認識、将来に新たな角度から光を当てようとするものである。

基調講演「EU と日本」

ヴィオレル・イスティョアニア＝ブドゥラ（欧州連合大使）

現在、EU 各機関は加盟国と手を取り合い、日本のような国際的パートナーの期待に沿うよう、適切な運営を行う新たな段階へ進もうとしている。欧州議会における右派勢力の議席獲得は、人々の声を反映した新たな形態であり、改革とシステムの強化が求められる。EU における歴史的な前例のない規模の移民問題に対し、国際的支援がなされている。その一つの国である日本に対し、大きな賛辞を贈らせていただきたい。

ブレグジットは、EU に新たな改革の必要性を呼び起こしたウェイクアップ・コールであり、謙虚な気持ちで議論を尽くすことが重要である。また、EU やヨーロッパへのゲートウェイがイギリスだけというのは不十分であり、これを機に EU 全体を再発見していただきたい。日 EU が進める経済連携と戦略的パートナーシップの構築により、その関係がさらに強化されることが期待される。

さまざまな課題が山積しているが、G20 や日本におけるは G7 関連のサミット等が成功裡に終わった 2016 年は良い年であった。それを証明するのが、多角的枠組みにおける日 EU 間の連携であった。シンポジウムの結論から私も学ばせていただきたい。

第 1 部 イギリスの EU 離脱と欧州のゆくえ

- 岡部直明（明治大学国際総合研究所フェロー、前日本経済新聞主幹）

イギリスの EU 離脱から、ポンド危機や EU 離脱ドミノへの不安がある。日

本企業の対応をはじめ、日本と EU の関係がどのように展開していくのか。

- **野上義二（日本国際問題研究所理事長、元駐英大使）**

ブレグジットおよびアメリカの大統領選挙から、政治劣化とそれに伴うポピュリズムの台頭という共通の課題を感じる。その要因は反エリートと反グローバル化である。アメリカ大統領選では新たな産業変化へ対応できるか否かで民主党と共和党への支持が分かれた。直接民主主義の怖さを見せつけたイギリス国民投票では、移民や EU に問題があるのではなく、変化への反応と、イギリスの主権を取り戻すことであった。

欧州統合はある意味でモダンからポストモダンの世界へ移行にある。ポストモダンの脆弱性が最も分かり易いのは国境である。トランプ現象もブレグジットも変化を嫌い、自国優先主義を表明する人々に、鬱憤を晴らす機会を与えたために起こった。英国保守党議員およびその支持者は、モダンからポストモダンへ移行することを否定するような発言により地盤を固め、同じことがアメリカではトランプ現象として起こっている。

- **「英国の EU 離脱とその影響」**

吉田健一郎（みずほ総合研究所欧米調査部上席主任エコノミスト）

ブレグジットによる影響は、離脱の進み方（時間軸）、英 EU 間の交渉内容、日米の在英企業への影響が重要である。また、交渉内容は EU からの「離脱交渉」と英 EU 間の「新協定」、日米等「第三国との通商協定」に分けられる。

イギリスの EU 離脱宣言から 2 年後に EU 法がイギリスに対し適用されなくなる。現時点では EU からの離脱を定めた「EU 条約第 50 条」のみ内容が定まっているが、メイ首相の発言から、二度目の国民投票や解散総選挙は行わず、17 年 3 月までに EU 脱退通告が行われる見込みである。「ハードブレグジット」「ソフトブレグジット」の焦点は移民の受け入れと単一市場へのアクセスである。特に国民投票の争点であった移民問題が優先されるため、単一市場のアクセスは限定的となり、イギリスは個別に貿易協定を EU と結ぶ可能性が高い。

金融街シティへの影響は限定的だが、EU 法の適用除外による日米企業への影響が注目される。また、ヒト、モノ、カネ、サービスの四つの自由移動が英国と EU の間で得られなくなることに加え、特に個人情報を中心とする「データの自由移動」の規制が想定され、その影響が懸念される。

- **小林栄三（伊藤忠商事株式会社社長、日本貿易会会長）**

イギリス国民投票の翌日 6 月 24 日、日本では多くの企業で株主総会が行われたが、そこでブレグジットに対する想定問答を準備していた企業はなかっただ

ろう。離脱交渉は時間をかけて行うため、慌てず様子を見ようというのが一般的企業の受け止め方であろう。

今後、メイ首相が2017年3月に離脱宣言を行うとコメントした瞬間にポンドが動くようなフラジャイルな状況が続くだろう。しかし、ポンド安から輸出企業やM&Aが活発化する側面も表れるだろう。また、大陸欧州の27カ国が離脱へ追随する懸念のため、協定内容に関しては「ハードブレグジット」へ向かうだろう。

日本企業の900社弱がロンドンを中心としたイギリスにヘッドクォーターを置いている。イギリスのEU離脱までには時間的余裕があることから、さまざまなリスク分析や議論を行いながら今後に備えるべきではないか。しかし、製造業や近年イギリスへの進出を決めた企業にとっては、非常に大きな問題である。

第2部 EUと中東—難民の背景

● 山内昌之（明治大学国際総合研究所特任教授、東京大学名誉教授、㈱フジテレビ特任顧問、三菱商事㈱顧問）

シリア、イラク、イエメン、リビアが内戦・戦争状態にあり、2014年夏以降ISの領域支配も加わった中東では、対立構造が非常に複雑に絡み、以前の中東秩序に戻ることは困難な状況にある。国際法やヒューマニズムを基礎にした理性、NGOやボランティアによる20世紀的善意や理性は遠退く状態にある。歴史上、非常な困難さを体得してきた中東でさえ、これほど複雑な状況を経験するのは稀有なことだ。米ロ共に外交成果を実現する力はなく、状況を形成するものは残念ながら軍事となっている。今日のこの状況を念頭に置き、中東欧州複合危機の深刻さについて、ヨーロッパと中東全域についてジェネラルに語る事ができる脇氏、マグレブから難民がトルコ経由でヨーロッパに向かう状況のなか、特にリビアに注目してこられた中川氏に、中東欧州複合危機に関し議論していただきたい。

● 脇 祐三（日本経済新聞コラムニスト）

テロや難民問題は、中東および北アフリカの矛盾がヨーロッパに拡散、波及するかたちで発生し、その対応過程で欧米のロシアに対する温度差が変化している。GCC諸国では地政学的環境の激変期に原油価格急落に伴う経済環境の激変が重なり、レントリア国家的な経済体制の限界が見えつつある。

サブサハラを含む地中海周辺諸国の若年失業率は30%内外で推移し、テロや欧州への難民の温床となっている。一方、ユーロ圏の失業率は直近で10.1%だ

が、若年失業率は20%台、若年ムスリムはその倍である。問題は貧困ではなく、多くの若者が社会にインテグレートされない状況が恒常化していることで、彼らが作り出したバーチャル・コミュニティから過激派予備軍が再生産されていることだ。

オバマ政権による戦略なき状況後追い型中東戦略の結果、アメリカ主導のグローバルガバナンスのタガが外れ、そこにサウジアラビアやトルコ等のリージョナル・パワーによる覇権争い等が絡み、中東の秩序がさらに流動化した。昨年夏以降、100万人規模の難民が殺到する欧州では同時テロ以降、各国首脳が過激派の温床であり難民流出の元であるシリア内戦の停止を求めてきた。この状況下、ゲームチェンジャーとして介入してきたロシアが外交の流れを主導している。ハードパワーで情勢を動かせるのは現在ロシアだけである。

● 中川恵(明治大学国際総合研究所客員教授、羽衣国際大学現代社会学部教授)

トルコ政府との労働者受入れが1974年に合法化されたドイツでは、現在、人口の約5%がトルコ系とされる。しかし、旧東ドイツ地域を中心に移民襲撃事件が相次いだことなどから、メルケル首相はドイツの多文化主義失敗を趣旨とする発言をしている。旧植民地マグレブから多くの移民を受け入れたフランスでも、2008年時点で人口の5.5%マグレブ系とされる。2010年末に始まるアラブ政変以前から移民との共存が課題であったフランスやドイツに、2015年に132万件の移民が流入した。移民が地中海を渡るには、東(トルコ、ギリシャ経由)、中央(主にリビア経由)、西(モロッコ等経由)のルートがあり、2015年に3ルート合計の死者や行方不明者は約3,000名にのぼった。

難民発生最大の要因は、難民の流出国や通過国の状況悪化である。リビアでは2011年のカダフィー政権崩壊後に内戦状態に陥り、それがチュニジアやマリ、ニジェールのサヘル地域全体の不安定化要因となっている。情勢の安定化には統一政府を作ることが必要だが、トリポリに作られた中央政府も実質的には機能していない。

アラブ政変の影響が比較的少なかったアルジェリアとモロッコでは、若年失業率は低いものの、腐敗や社会的不公正からイスラム過激派がつけこむ素地ができています。そのため、過激思想への共感を予防する試みがモロッコなどでなされています。ヨーロッパが克服すべき問題には、大規模な難民流入以前からの課題であったイスラム・フォビアがある。

第3部 ユーロ危機は克服したのか

- 岡部直明（明治大学国際総合研究所フェロー、前日本経済新聞主幹）

数年前のユーロ危機の頃に比べると、PIIGS の債務危機や金融危機は最悪期を脱した。しかし、イタリアでは主要銀行の不良債権問題が深刻化し、ドイツでも世界4位のドイツ銀行が問題に直面するなど難題が残されている。果たして、ユーロ危機は本当に終息できるのか。銀行同盟などの改革の動きや、財政統合に関するユーロ共同債やユーロ財務省といった議論も高まってきたが、具体的な動きには至っていない。再統合を強めることにより EU は危機から脱却できるのか。

- 白井さゆり（慶應義塾大学総合政策学部教授、アジア開発銀行研究所客員研究員）

欧州危機とは周縁国の国際収支危機、経常収支の赤字の問題である。危機深刻化の背景には、それがコア国の資本流入により容易にファイナンスされていた問題と、銀行危機と公的債務の連関があった。ユーロ危機とは基本的に周縁国とドイツを中心とするコア国とのマクロ経済の著しい不均衡であり、危機悪化の背景は、自国に合った金融政策が行いにくいことと、緊縮財政が周縁国の景気を後退させたことにある。

債務レベルが非常に大きいギリシャやポルトガルでは、システミックリスクの恐れからヘアカットに踏み切れなかった。一方、支援を受けた国のうち、一番成功した国がアイルランドであり、問題はあるがスペイン、ポルトガル、イタリア、キプロス、ギリシャがそれに続く。ユーロ危機は克服されていず、特にギリシャは全く先が見えない。ギリシャ以外は2014年から非常に弱い成長を続けているが、需要不足が続き失業率も高い。多くの周縁国の経常収支は黒字に転換したが、それが緊縮的環境の内需抑制により起きている。銀行問題を早く処理したアメリカは実質GDPのレベルは高いが、その処理が遅れたユーロ圏は成長のペースが遅く、需給ギャップも回復していない。

しかし、ESM や OME がタイミングよく2012年に発動し、少しずつ回復の兆しが見える。また、14年半ば以降のマイナス金利やTLTRO、国債買入れなどの効果も表れ始めている。残された問題は、潜在成長率の引上げである。ESM創設や銀行増資、マクロ経済不均衡是正メカニズム等が制度的に整ったほか、非常に厳しかった財政赤字是正メカニズムにも配慮がなされるようになった。銀行同盟は道半ばだが、大手行に対する監督メカニズムや破綻処理メカニズムも開始され、預金保険制度の統一化も少しずつ始まり、危機発生当初と状況は違っている。ECBの政策は大変重要だが限界が出てきた。日本同様、効率的に財政

政策を行うか、成長政策をさらに続けるかに重点が変わってきている。

● 伊藤さゆり（ニッセイ基礎研究所上席研究員）

2010年に本格化したユーロ危機が12年にかけてピークを迎えたことから、危機は概ね終息し、危機伝播の面でもかなりコントロールされるようになった。政府と銀行の信用力に関する問題も、銀行同盟発足と金融規制強化、域内ルールの調和により同じタイプの危機は起こりにくくはなったが、新しいタイプの危機が起こる可能性がある。

ユーロ危機に関しては、2012年以前よりも危機感を抱いている。12年までは域外投資家の信認喪失による部分が大きかったが、足元の潜在成長率の低さやGDPギャップの拡大、特に10%という失業率は貧困問題と結びつき、テロ問題と表裏一体の関係にあり深刻だ。さらに失業問題が圏内の格差を伴いながら存在し、高失業率の問題を抱える国では主流派政治勢力に対する不満の広がりが見られる。経済が好調なドイツでも、難民や立ち遅れた国の救済に対する国民の不満があるほか、ECBの金融緩和策が純資産国ドイツの重石ともなっている。一方、ギリシャはいまだに支援プログラムから卒業できず、雇用と生産活動の水準も非常に厳しい状況が続き、債務問題解消の目途が立っていない。

17年にEU創設メンバー国で選挙が相次ぐが、フランスでは「国民戦線」、イタリアでは「五つ星運動」といった政治勢力への支持が広がっている。こうした政治勢力もSYRIZA同様、経験不足が引き起こす混乱のリスクが危惧される。2012年までの危機は、いわば主流派政治勢力による国家間の調整で解決できた問題である。しかし、現在直面している問題とは、有権者の選択、あるいは非主流派政治勢力のスタンスによる部分が大きいだけに先行きの予測は難しく、決して楽観できない。

● 林秀毅（明治大学国際連携機構特任教授、日本経済研究センター特任研究員）

制度設計の観点からユーロ危機を振り返ると、「緊急対応から制度化へ」と言うことができる。2012年前半と2013年以降では、(1)「欧州金融安定ファシリティ（EFSF）」から「欧州安定メカニズム（ESM）」へ、(2) 欧州中銀の「無制限長期資金」供与と欧州委員会の「ユーロ共同債」提案の挫折、(3)「新財政協定」と「銀行同盟」による規律の強化、(4)「欧州戦略投資資金（ユンカー・ファンド）」による投資資金の呼び込みといった、四つのポイントが挙げられる。

EFFSは恒久的な制度ESMへ変化し、市場に安心感が出てきた。制度設計では、ある制度が出来る前の安心感や期待、出来たあとの信認が重要で、それは市場の反応で測られる。ギリシャ問題では後追的に制度が構築されたが、ドイツが常に反対に回った。また、「ドラギ・マジック」と言われるECBによる無制

限の長期信用協力では、市場期待を超える策が打たれたことの意味が大きい。一方、「ユンカー・ファンド」は真水の部分が非常に少ないうえ、未知数の面がまだある。「銀行同盟」では、実際に銀行を破綻させた際の利害調整が課題である。

今後の制度設計には二つの軸がある。そのひとつはリスボン条約やヨーロッパ2020のような「広範な政策協調」と、ヨーロッパ・アラカルトといった「政策分野毎の協調」の軸である。もうひとつは、ガバナンスに関しEUやその制度を支える法律への信頼、すなわち「有効なガバナンス」と「無効なガバナンス」の軸である。これらを基に4象限に分けると、現在の欧州は官僚が描いたことを実現する「紙のヨーロッパ」（アンソニー・デギンズ）という第2象限にある。EU崩壊や崩壊のドミノ現象（第3象限）はあり得ないが、いかに「欧州アラカルト」（第4象限）に移すかが課題となる。

そこでは各国が主権譲渡し合衆国を建設するのではなく、各国がメリットを感じながら個別政策分野ごとに協調し、最終的に「2スピードのEU」になっていかざるを得ず、それには各国が協調するインセンティブが必要である。ドイツが「インダストリー4.0」として推進する「第4次産業革命」は、国境を越え進めていくものであり、シングル・マーケットのメリットが活かせる。さらにその延長線上で、日本企業がヨーロッパレベルの動きに絡んでいくこともできる。また、ブレグジットへの長期的取組みでは、ドイツとイギリスの協調により制度を変えていくことが必要となり、それが今後のドライバーとなる可能性がある。

（文責 夏村徳彦）

「EU研究会・中東研究会 合同シンポジウム 2016」

議事録

● 林良造（明治大学国際総合研究所長）

世界は現在、経済・安全保障の両面で変革期に入っている。アジア太平洋、あるいは中東、ヨーロッパの全域にわたり、金融・財政・経済成長で既存の秩序が緩み、新たな秩序が現れようとしている。

統合の「深化」と「拡大」を進めてきた EU であるが、ギリシャ危機、あるいは英国の EU 離脱問題、中東危機による難民問題といった欧州内部の亀裂など、その発足以来、最大の危機に瀕していると言っても過言ではない。

今回のシンポジウムは、世界の中核であった欧州の今後の行方について、「EU は危機を超えられたか」をテーマとして、EU についての認識、将来についての考え方に、新たな角度から光を当てるものとなることを願っている。

基調講演「EU と日本」

ヴィオレル・イスティョアニア＝ブドゥラ（欧州連合大使）

本日の素晴らしいセミナーに先立ち、基調講演の機会をいただき光栄である。私を招いていただいたことは、出席者の皆様が日 EU の友好関係に信頼を持っていることの証であるとたいへん光栄に感じる。

今回のセミナーは、日 EU 関係を進展させていくうえで時宜を得た、たいへん意義深いものである。また、本日のテーマは、パネリストの専門的考えを公にするうえでも適切である。本日採択される結論は、我われが外交および政治面において、今後の日 EU 関係を進展させるうえで、補完的かつ助けとなるものとなるだろう。

本日ご報告させていただくことは、私が来日以来、日本代表部の同僚、政府や大学、関係各機関の皆様とともに、いかに日 EU の関係を強化し、より良くしていくかという努力のなかで見出したこと、あるいは我々が為そうとしていることの集積であると考えていただきたい。

私ども行政官は、政策や政府としてさまざまな措置を確実に執行することにより、今日直面する課題に対応すべく日々努力を重ねている。しかし、それだけでは不十分であり、日々の職務から解き放された哲学的かつ中長期的な考えか

ら、ヒントを得ることが必要であると常々考えている。その意味から皆様の研究は、私にとって大きな支えとなる。

この会場に入る前、明治大学国際総合研究所のオフィスを覗かせていただいた。そこにある幾多の書籍が日 EU 関係の進展に意義があり、さらにそこでなされる研究が日 EU 関係に重要かつ中核的研究ばかりであることを知ることができた。

本日のテーマ「EU は危機を越えられるか」に関してだが、2017 年は「ローマ条約」締結から 60 周年を迎える。現在の EU の前身である欧州共同体 (EC) が作られた意味は、さまざまな危機を乗り越えるためでもあった。特にこの 50 年以上の間、EU あるいは欧州では、従来敵国であった国々が敵対関係を克服し、共に歩んでゆく大きな変革に対応するために、このような機構が生まれたことをまず指摘したい。

数日前、欧州において今回と同様のセミナーが開催され、そこにはトゥスク欧州理事会議長とユンカー欧州委員会委員長が参加していた。そこで、私はこのような話をした。現在、EU の各機関は加盟国と手を取り合い、新たな段階へと進もうとしている。すなわち、直面した危機へ対応する段階から、EU 市民やその加盟国、そして日本のような国際的パートナーの期待に沿うよう適切な運営を行う統治制度の段階である。

多くの危機を経た経験から、EU には変革の必要性があることを誰もが認識している。EU に共通する既存の政策をいかに改革し、既存のシステムをいかに強化していくかである。それには新たなステップを踏まなければならない。そのひとつの例が 2014 年春の欧州議会選挙であった。そこでは欧州各国で台頭した右派が、欧州議会において議席を獲得した。それは、新しい形での現在の問題への対応を求めた人々の声を反映したものであった。

ブレグジットという、イギリスにおいて EU 離脱を求めた国民投票の結果には、大きな意味がある。これはウェイクアップ・コールであり、EU 首脳陣、また EU に関わる人々に対し、新たな改革の必要性を呼び覚ませた。2016 年 2 月に行われた EU のリーダーやイギリスの当時の首相による会合では、EU 側はイギリスに対し非常に多角的なオファーを出していた。しかし、その提案内容に対し、イギリスの政党も市民も不十分だと考えたのであろう。その結果、イギリスの EU 離脱という結果になったのである。このように、さまざまな形で改革が必要であり、EU のプロジェクトを推進するうえでの組織や機関の強化が必要だという声が EU 全体で上がっている。

ブレグジットに関し二つのことを申し上げたい。まず、ブレグジットに必要な

交渉がまだ始まっていないため、その行方が不透明である点である。おそらく2017年の春くらいに形が見えてくるだろうが、少なくとも今後2年間、イギリスは他の27のEU加盟国と同様にEUに残る。つまり、EU加盟国としての義務や権利をもち2年間はEU加盟国として機能し続けるのだ。

もうひとつは、ポスト・ブレグジット・ヨーロッパ、つまりブレグジット後の欧州の将来に関して考えることの重要性である。ブラチスラバで9月半ばにEUの首脳会議が開かれたが、そこでは正しい一歩が踏み出された。

次に、二つのことを念頭に置き、EUの将来について話していきたい。一つは（今述べたように）イギリスがEU加盟国の一カ国として、今後もEUの形成やEUの構築に向けて機能し続けていく点である。もうひとつは、欧州統合を確実に前進させるために、非常に重要な会議が欧州理事会や委員会で行なわれている点である。デジタル社会の強化やエネルギー共同体、銀行同盟への動きなど、その成果の一つひとつが非常に重要である。その結果として、EU全体、あるいは加盟国レベルとして、EU統合への拍車がかかっている。

たしかに危機の克服は大切だが、危機により浮かび上がった課題の解決に、何が必要であるかを見極めることが重要である。ユーロ危機や押し寄せる移民、ブレグジットと、これらの問題に対応するキャパシティ・ビルディングを強化するための政策、あるいはそのメカニズムを日々整備する作業の重要性をEUは感じている。

EUの状況を率直に話しているため、良い面ばかりを述べているわけではない。非常に謙虚な気持ちでEUが為すべきこと、足りなかったことを、たとえ複雑であってもEU域内のリーダーや加盟国レベルで議論し尽くすことが重要である。法律に則るとともに、協議の結果を実現させる制度構築が求められる。

しかし、これは一朝一夕には不可能であり、また、その結果が出ているわけでもない。時にEUの利益と加盟各国との利益の齟齬をどう協調させ、コーディネートしていかなければならないかが課題となる。そのなかで、EU全体として前進するための布石を構築する必要性を感じている。

本日はEUにおける移民問題もテーマとなっている。非常に多くの移民がEUに押し寄せているが、その根本原因がEU内にあることから、EUへ流入する人びとが後を絶たない。EUあるいはEU加盟国として果たさなければならない責任やサポートが必要だが、歴史的に見ても前例のない規模の移民問題に直面した現在、鋭意体制を整えている。もちろん世界全体で見ても難民問題は多いが、EUが抱えている移民の規模は前例がない。

国際的に非常に大きな支援がアフリカや中東といった、移民を排出している

国々になされている。そのひとつの国である日本に対し、大きな賛辞を贈らせていただきたい。立場上、果たすべき義務や解決策の大半を EU が負わなければならない。難しい問題であるが、ここにきて徐々に成果が表れている。

最後に、私の経験から本日のテーマに対し、三つの提案をさせて頂きたい。これは外交や協力を進めていくなかで考えていることをもとにした提案である。

まず、ブレグジットがもたらす影響についてであるが、このことに関し、日本の財界および中央、地方政府の方々が懸念を抱かれることは当然である。しかし、それはすでにお話したように、ウェイクアップ・コールである。ヨーロッパは大きな地域であり、欧州共同体は現在も成長過程にあり、日々変化している非常に複雑な組織である。そうした組織である EU やヨーロッパへのゲートウェイがイギリスだけというのは不十分である。このブレグジットを機に、EU 全体を再発見していただきたい。EU が東方へ拡大したことによる地政学上および経済的意味合いや価値に関して、日本はたいへん好意的に受け止めている。幅広い研究をし、より広範な協力を進める機会であると考えてほしい。

二つ目は、日本と EU が進めている経済連携と戦略的パートナーシップ、つまり「連携」のための協定についてである。今年度末の締結を目指し日々交渉官たちは、たいへんな努力をしている。これらの協定の構築により、日 EU 関係はさらに戦略的に強化されることが期待され、非常に大きなポテンシャルが日 EU 双方の経済界に開かれる。それだけではなく、世界が敬い、世界が付いてくるような日 EU の基準設定の役割が期待される。

最後に申し上げたいことは、ブレグジットや移民問題をはじめ、さまざまな危機のなかで、経済および安全保障に関する課題が山積しているが、今年は確かに良い年であったことだ。それを証明するのが、過去にみることのなかった多角的枠組みにおける日 EU 間の連携であったと思う。まず G20 があった。また、今年には日本におけるは G7 関連のサミットをはじめ、各種の閣僚レベルの会合が成功裡に終わっている。日 EU 関係の協調とともに、なかでもアジアと欧州の会合である ASEM がウランバートルにおいてサミットレベルで開催され、これも成功裡に終わっている。ジュネーヴにある国際連合人権理事会もその舞台であった。このように、さまざまな分野、さまざまなかたちにおいて、非常に円熟した戦略的パートナーとして日 EU が振る舞った。このシンポジウムの結論から私も学ばせていただきたいと思う。

第1部 イギリスのEU離脱と欧州のゆくえ

● 岡部直明（明治大学国際総合研究所フェロー）

イギリスの国民投票により EU 離脱が決まった衝撃の大きさは、イギリス自体も“大後悔時代”に入ったのではないかと思われるほどで、元に戻りたいという機運があるくらいの影響が出る可能性がある。場合によってはポンド安からポンド危機へ向かいかねない。一方、EU 側も反 EU 気運が存在するなかで、EU 離脱ドミノが起きるのではないかという不安がある。2017 年はフランスとドイツで選挙が予定されているため、正念場を迎えることになる。

これらの動きに対し、日本企業がどう対応するかが問題である。日本やアメリカの企業の動き次第で、イギリスの離脱が成功に終わるか、悲惨な結果に終わるかの分かれ道になるのではないか。日産自動車がいギリスに残るという決断を下したが、はたして自動車業界だけ特別扱えるのかという問題もある。ブレグジットを機に日本と EU の関係がどのように展開していくのかという点も含め、お話いただきたい。

● 野上義二（日本国際問題研究所理事長/元駐英大使）

ブレグジットおよびアメリカの大統領選挙から、先進国が抱える共通の課題、すなわち政治の劣化と、それに伴うポピュリズムの台頭を感じている。それに応じるかたちで、右派はさらに右寄りに、左派はさらに左寄りにと両極化している。

それには、いろいろな要因がある。トルストイは『アンナ・カレーニナ』のなかで、幸せな家庭はみな同じように見え、不幸な家庭はそれぞれの不幸を抱え、みな違って見えると書いている。ところが、最近不幸な家庭もみな同じ問題で苦しむ共通化が起こっている。そのひとつは反エリートであり、もうひとつは反グローバルゼーションである。

反エリートには、いろいろな問題がある。アメリカ大統領選における民主党支持層は、経済成長が進み、比較的新しい産業が興っている大西洋側と太平洋側の両岸に多い。一方、共和党のトランプ支持層は、産業変化に伴い、それについてゆけない人たちを抱える中部に多い。アメリカを色分けすると、中部に共和党の青、両端が民主党の赤となっている。要するに、変化についてゆける層と地域、変化についていけない層と地域に分かれている。

イギリス国民投票における投票パターンを見てみると、移民問題がブレグジットの要因だと言われていたが、移民が多い地域には残留派が多く、移民の少ない地域では離脱派が比較的多いという矛盾を抱えている。例えば、イギリス南東西部のコーンウォールには移民はあまりいないが、圧倒的に離脱派が多い。一方、ロンドン周辺やマンチェスター、バーミンガムなどの大都市では移民が集積しているが、残留派が多い。したがって、移民が問題なのではない。要するに変化、イギリス周囲で起こっていることが好きか嫌いか、あるいは善いか悪いか、といったことに対する反応ではないか。

ブレグジット問題は、直接民主主義の怖さをはっきりと見せつけた。トランプ現象も、大統領選挙がなければ出てこなかったことである。機会があるゆえに、その機会を通じて日ごろの鬱憤を晴らすという人々の意思表示であった。したがって、ブレグジットはイギリスが EU に留まるか否かの判断ではなく、今朝の寝起きが悪かったから、今朝の天気が悪かったから離脱だと判断したようなものではないか。

要するに、2008 年のリーマン・ショック以降の経済停滞に加え、中東情勢、それに伴う難民問題など、身の回りに不可解なことが起こっていると感じる人たちが、国民投票という機会を通じ、離脱に投票したのである。離脱に投票した人たちは、EU に問題があるからではなく、イギリスの主権を取り戻すことを求めたのであった。

欧州統合はある意味で、モダンからポストモダンの世界へ移行していくなかにある。ポストモダンの理念が理解できない人たちにとって、ないしはポストモダンの持っている力の弱さ（ポストモダンの概念は脆弱であるが）が最も分かりやすいものは国境である。

トランプが一番初めに言ったことは、メキシコとアメリカの間に壁を作り、メキシコからの移民を防ぐことであった。要するに国境であり、“**Make America Great Again**”、すなわち自国優先主義である。ブレグジットも“**Make Britain Great Again**”と同じである。トランプ現象とブレグジットは、経済が混乱し停滞するなか、変化についてゆけず変化を嫌う人々と、根源的発想であるネイティブイズム、つまり自国優先主義に意見を表明する人々に、鬱憤を晴らす機会を与えたために起こったことであり、ある意味交通事故のようなものだ。

イギリスに EU 離脱のシナリオがあるわけではないが、EU がイギリスから離脱通告を受けた場合に対応できるかという点、たぶんそれは難しいだろう。2017 年の 3 月までに「リスボン条約 50 条」に基づく EU 離脱の通知を行うことを、テレサ・メイは保守党大会で言わされた。彼女にとって首相としての最初の党大会であり、周囲は 7 割以上が離脱派である。保守党は非常に離脱色が強い。

メイによるブレグジットに関する発言のなかで、私が関心をもったものは、“If you believe you are a citizen of the world, you are a citizen of nowhere”である。要するにグローバルなポストモダンの概念を否定する国境、そしてナショナリティに基づくある意味モダンの世界に対し、そこはかたない郷愁を持っている英国保守党党员および支持層が、ヨーロッパがモダンからポストモダンへ移行することに対し、それを否定するような発言によって地盤を固めたのである。これは非常に怖いことであり、同じことがトランプ現象として起こっている。

EUはブレグジット後にイギリスを除いた27カ国で議論を進めることになるが、イギリスも基本的方針が出ていない。そのなかで、はたしてブレグジットに対応できるのか。50対50の危険性を持っていると考えている。

- 吉田健一郎（みずほ総合研究所上席主任エコノミスト）
「英国のEU離脱とその影響」

イギリス国民は2016年6月23日にEUからの離脱を選択し、7月の早い段階でキャメロン首相の後継として、内務大臣であったテリーザ・メイが首相に就任した。イギリスのEU離脱による影響を考えるうえで、重要なことは三つある。

ひとつは時間軸である。どのようなかたちでイギリスのEU離脱が進み、その後どのような交渉が行われるかである。二番目はイギリスとEUの交渉の内容である。三番目はそれらの交渉を通し、アメリカや日本の在英企業にどのような影響を与えるかである。

これらの交渉も、大きく三つに分けられる。ひとつは「離婚協議」と言われるEUとの「離脱交渉」、つまりイギリスがEUから出ていくための交渉である。もうひとつは「新協定」といわれるイギリスとEUの間の新しい協定である。三番目は日本やアメリカ等「第三国との通商協定」である。これら三本の交渉が走り出そうとしているのが現状である。

最初のEUとの離脱協定に関し定められているものが「EU条約第50条」である。イギリスは今後長い交渉過程に入ることになるが、現時点で決まっていることは、イギリスのEUからの離脱を定めたこの「EU条約50条」しかない。このポイントは、イギリスがEUからの「離脱交渉」を始めるトリガーとなる、イギリスによるEUからの離脱宣言である。その後2年間はEU法がイギリスに対し適用されることになるが、2年後にそれが適用されなくなる。このようなことは現実には起こらないと思うが、極論ではイギリスに居住するイギリス

以外の EU 市民、イギリス以外の EU に居住するイギリス市民が不法移民となってしまう。そのようなことへの対応が「離脱交渉」で話し合われることになる。

「EU 条約 50 条」の内容は定まっているが、それ以外にもこれまでのメイ首相の発言から分かることがある。ひとつは二度目の国民投票は行わないこと、二つ目は二度目の早期解散総選挙は行わないことである。そして、三つ目は 10 月 2 日に行われた保守党大会の演説のなかで宣言した、2017 年 3 月までに EU からの脱退通告を行うことである。

こうした交渉のスケジュールに基づき、2017 年 3 月までに脱退交渉を開始すると考えられる。それから 2 年間は EU 法が適用されるため、2019 年初めには脱退協定が終了し、イギリスが EU を正式に離脱するものと考えている。こう考える背景には、2019 年に欧州の議会選挙があることだ。これは EU の議会選挙であるため、それまでにイギリスが EU からの離脱を決定していないと、EU としても困ってしまう。

一方、イギリス側も、EU 離脱交渉が長引くと先行きの不安から、経済や市場に悪影響を与える可能性がある。また、保守党内の圧力を考え合わせると、なるべく早いタイミングで離脱交渉を開始したほうがよいことから、メイ首相は 3 月までの脱退交渉の開始と語った。

EU との協定内容に関し、「ハードブレグジット」「ソフトブレグジット」が語られている。「ハードブレグジット」とは、イギリスは EU の移民を拒否する一方、単一市場への参加を得ることである。「ソフトブレグジット」とは、イギリスは EU から離脱するが、その他の法制度は EU に近づけるという方策をとることである。焦点となるものは移民の受け入れと単一市場へのアクセスである。

イギリスは、移民は受け入れたくないが、単一市場へのアクセスを求める。一方、EU は移民の受け入れと単一市場へのアクセスは不可分であると考えている。この点が相違しており、その調整が問題となっている。最終的に EU が妥協しないのであれば、イギリスは移民の受け入れ拒絶か、単一市場へのアクセスかのどちらかを捨てなければならないだろう。

しかし、移民問題は国民投票でイギリス国民が示した意思のかなり大きな部分であると考えられることから、優先せざるを得ないだろう。そうすると、移民受け入れ拒否の代わりに、単一市場のアクセスは限定的となる。日本が EU と行っている交渉と同様、個別の貿易協定を EU と結んでゆく可能性が高いと考えている。

イギリスが EU からの離脱を決定した以上、スムーズな離脱が EU にとって重要である。しかし、イギリスの EU 離脱がスムーズなほど、EU に対し懐疑的な政党の勢いが増すというジレンマに EU は陥る。現在、EU 懐疑派政党の下

院得票率は史上最高であり、EU 懐疑派政党への支持率も高まっている。

イギリスの先行きを考えるには、ロンドンの金融街シティの行方が重要である。シティの地盤沈下は起こるであろうが、限定的であると考えている。また、イギリスの EU 離脱により EU 法がイギリスに適用されなくなるが、その影響がどのようなかたちで日本企業、あるいはアメリカ企業に及ぶかが注目されている。現在はイギリスが EU に加盟していることでヒト、モノ、カネ、サービスの四つの自由移動が得られているが、今後はそれが得られなくなると考える必要がある。

ヒトの移動に関しては、イギリス国民にとって非常に重要なイシューであることから、おそらく規制されると考えられる。モノ（財）の移動に関しては、イギリスから EU へこれまで関税なしで輸出できていたものが課税されることになる。例えば、自動車であれば現時点の EU の法では 10%程度の関税となる。WTO のアゼベド事務局長は、英国が EU 離脱し WTO の枠組みのみとなれば、「年間 90 億ポンドのコスト増になる」とコメントしている。

また、カネの自由移動に関しても制限される可能性がある。具体的には、イギリスと EU の間で配当金などを送る場合、これまで無税であったものが、そこに源泉徴収税が課される可能性がある。そのため、イギリス・ロンドンを統括拠点にしている企業は、再考を要することとなる。

サービスの自由移動の点では、金融サービスに関しては現在、単一パスポートがあり、EU 内の一カ国で金融業の免許を取得すれば、EU 域内 28 カ国のどこでも金融サービスを提供できる。イギリスが EU から離脱した場合、イギリスでその免許を取得しているとその免許が失われるため、大陸欧州で免許を取り直さなければならず、それに伴い労働力や資本を移動する必要が出てくる可能性もある。したがって、ロンドンからヒトや金融機関が離れていくという話がある。しかし、それは大きな問題とはならないだろう。

ヒト、モノ、カネ、サービス以外に「データの自由移動」の問題がある。ヨーロッパではデータ、特に個人情報について自由に移動できることになっている。しかし、イギリスが EU から離脱することにより、データ、個人情報の第三国への持ち出しの規制が想定される。データが動かせなくなることによる影響が出る可能性がある。

● 小林栄三（日本貿易会会長/伊藤忠商事株式会社会長）

民間企業の通常業務を通じて感じていることを、3 点にまとめてお話ししたい。まず、一般的な民間企業からみたブレグジットについてである。イギリスの EU

離脱という国民投票の結果を聞いたのが6月24日であった。6月24日というのは、いろいろな企業の株主総会の日であり、我々も株主総会の最中であった。企業は株主総会へ向けて想定問答集を作るが、ブレグジットのオプションでQ&Aを準備していた企業はまずなかっただろう。まさに寝耳に水であった。その後、すぐにポンド安となり先行きを心配したが、メイ首相が就任し、離脱交渉も時間をかけて行うことから、右往左往しても仕方ないというのが、一般的な企業の受け止め方であったと思う。

10月にメイ首相から2017年3月に離脱宣言というコメントがあった。その瞬間にポンドが動くようなフラジャイルというか、怖い状況が当面続くかと思う。そのため、今後の動向を注視していかなければならない。その一方で、ポンド安によりイギリスの輸出企業は元気になり、ソフトバンクのARM社の買収に象徴されるように、外から見てイギリス企業の買収が非常にエコノミカルにできるようになるなど、いろいろな側面がある。当面、このような非常にフラジャイルな動きが続くのではないかとみている。

二つ目は大陸欧州からみたブレグジットである。一週間前にベルリンに行く機会があり、ベルリンの政界や官界、財界の皆様と二日間フォーラムを開催し、そこで意見交換を行った。ひとことで言うと、ドイツの経済は極めて順調であり、今回のブレグジットに関しては厳しい交渉を行うと誰もが言っていたのが非常に印象的であった。そのため、決してやさしい交渉にはならないという感じがした。残るEUの大陸27カ国がどのように動くかに関する懸念、心配があると思う。吉田氏から「ハードブレグジット」という表現があったが、そのような方向に向かうということが考えられる。

一方で、ドイツの政治家がここで引き締めなくてはならないと発言していたことが非常に印象的であった。財政規律を守らせようとする一方、財政規律を守ると経済が悪化する。その駆け引きが、27カ国のなかでも行われていくだろう。ただ、ブレグジットという方向に関しては、大陸欧州側では一定の理解があるだろうし、他国の追随という観点からすると、厳しい交渉を行いたいのだろう。

先ほど大使から、日本とEUのEPAに関するお話があった。特に大陸側のEUの国々では、このような機会にEPA交渉をまとめたという気持ちがあったと思う。その意味で大枠ということではあるが、場合によっては年末合意ということが具現化する可能性もあるのではないかな。

三つ目は、日本企業のブレグジットに対する今後の対応についてである。日本企業では、900社弱がロンドンを中心としたイギリスにヨーロッパのヘッドクォーターを置いている。当然のことだが、英語で業務を行えるということが日本企業にとって有利であった。そのため、ブレグジットの話が出た瞬間にドタバタ

した。しかし、イギリスの EU 離脱まで時間的に余裕があるということから、慌てずにじっくりと様子をつかがい、さまざまなリスク分析や議論を行いながら今後には備えるべきではないか。

我々は商社というサービス産業であるため、それほど重くはないが、やはりモノづくりとなると様子が異なってくる。近年、イギリスへの進出を決めた企業などにとっては、非常に大きな問題となるであろう。大陸とイギリスの貿易協定が順調に進めばよいが、時間がかかるということと、大陸側もイギリスに対し甘い態度はとれないことを明言していることから、そのバランスについて今後も注視していきたい。

質疑応答およびディスカッション

● 岡部直明

マクロで見るとイギリスの対内直接投資費は GDP 比で 63%である。先進国は一般的に 20%から 30%である一方、日本はわずか 3.7%と非常に低い。つまり、イギリスへの投資の半分以上は大陸欧州向けであり、その状況下でイギリスに拠点を置いている。製造業はなかなか移転が難しいだろうが、金融がもしイギリスから拠点を移すようになると、そうとう大きな影響、場合によってはポンド危機といった問題も起きかねない。

● 野上義二

ブレグジットの問題から世界が気付いたひとつの問題は、イギリスの経常収支構造の悪さ、国際収支構造の悪さである。経常収支の赤字が GDP 比で 6~7%あたりで長期間推移し、それを資本収支でバランスさせていた。この資本収支は、先ほど岡部氏のご指摘くださったように、ブレグジットにより逆方向に動く。そのため、日本に限らず各国はヨーロッパのゲートウェイということでイギリスに投資していたが、今後もイギリスを通じて投資を続ける国はなくなる。

もうひとつは、例えば今までイギリスにいた人たちが帰国することである。アメリカが一番大きいのだが、この問題にどう対処するのか。金融業などはロンドン中心に今後も取引を行うのか。

吉田健一郎氏のご意見もうかがいたいのだが、日本の新聞では金融パスポートサービスがよく取り上げられているが、単に金融パスポートの問題だけではなく、ユーロの取り扱い、ユーロクリアランスの問題がある。欧州の中央銀行である ECB は、ユーロを取り扱う CCP¹はユーロ圏にあることが望ましいとして

¹ Central Counter Party。

いる。シティにおけるユーロ建て債券の取り扱いに関して、ECB がどのように考えていくかも大きな問題である。

CCP に関しては日本に関係者が非常に少ないため議論に上らないが、大型の金融機関にとってはたいへん大きな問題である。イギリスはどこまでそれらの問題に配慮しながら検討を続け、かつそれを 2017 年 3 月までに対処方針にまとめ切れるのかという点について、不安が残る。

● 岡部直明

金融パスポートの問題、またユーロの決済センターの問題について吉田氏はどのように考えるか。オランダはこれらをフランスに取り戻すという発言をしている。また、これを良いチャンスと見ている大陸欧州の首脳もいる。

● 吉田健一郎

金融業への影響では、「金融サービス」と「金融インフラ」への二つの影響がある。野上氏のご質問は後者の金融インフラへの影響における決済機能のことかと思う。ロンドンの場合は、みずほも使っている「ロンドン・クリアリングハウス (LCH)」と呼ばれているデリバティブを決済する中央清算機関がある。ここで一番大きく取り扱われている通貨が米ドルであり、続いてユーロが 2 割弱である。つまり、ポンドが一番多いのではない。

金融機関への金融監督関係から、ECB が中央清算機関 (CCP) に関してはユーロ圏内に置くべきとのロケーションポリシーを 2010 年に発表した。これは明らかに取扱高の大きいロンドン・クリアリングハウスをターゲットにしたものであるといわれている。これに対し、イギリスの財務省は即座に欧州裁判所に ECB を提訴するという事態が起こった。すでに結審しているが、結論としてはイギリス政府の勝訴であった。なぜならば、証券デリバティブ取引の決済機能に関する ECB の役割が、定款に書かれていないという理由であった。もし、それを行いたい場合には、定款を変えることが必要である。の定款を変えるには EU の閣僚理事会における通常の特定多数決による可決と、欧州議会の賛同が必要という判決が下されている。

反対に EU 離脱後のイギリスのなかでそれが可能だとすると、定款を変えるかたちで ECB がユーロの決済機能をイギリスから大陸へ持ってくることは可能である。フランスはそれを行いたいと考えており、フランクフルトも金融センターの地位をロンドンから奪い取るべく激しい勢いで現在動いている。

ただ、注意が必要なことは、イギリスの金融・保険サービス業に従事する人口はおよそ 250 万人であり、そのうちロンドンには弁護士や会計士を含め 70 万人程度がいると言われている。ロンドン市全体の労働人口は 480 万人くらいであ

り、一方、フランクフルトの人口は 70 万人程度であることから、そこに移すことにはかなり無理がある。

また、パリは文化的にも暮らしやすさの面でも魅力はあるが、難しい問題は労働法制であり、なかなか解雇がしにくい点である。イギリスのシティは人材プールがあることが強みであるが、それには解雇もしやすいことが含まれている。その意味から、必要な部分のみを大陸へ移し、金融機関の体制を構築しなおす程度に収まるのではないかと考えている。

- **岡部直明**

シティの集積機能を考えると、そう簡単には金融センターの地位は揺るがないというご指摘であった。

- **小林栄三**

ロンドンには金融インフラが備わっていることから、当面は大きな変化はないと思う。EU のイギリスへの対応による影響によって、日本の民間企業の人々はフレキシブルに対応し、場合によっては大陸へヘッドクォーターを持っていくことなどを含め、イギリスと大陸の両面で考えなくてはならないと思う。

- **岡部直明**

今まではイギリスへの跳ね返りということに関してお話いただいているが、大陸側のヨーロッパも 2016 年末から重要な国民投票などを控えている。この反 EU の機運というのは、収まることはないのでしょうか。

- **野上義二**

ヨーロッパにおける反 EU 感情は、2008 年のリーマン・ショック以降、ギリシャのユーロ離脱問題などが起こってからかなり変化している。アメリカの調査機関によると、反 EU 感情が最も強いのはギリシャを除くとフランスである。オランダもかなり強い。EU 創設国でもドイツ以外は反 EU 感情がかなり強い。フランスなど EU 創設国の反 EU 感情はかなり高まっている。それに対し、イギリスの反 EU 感情は平均的なものであった。

ただ、反 EU 感情＝EU 離脱ではない。EU は嫌いだが、EU から離脱しているいろいろな問題が起こるよりは、EU に残ろうという感情はあるだろう。これらは難民やテロ問題、経済政策の今後の扱いによって変わってくるだろう。

- **岡部直明**

反 EU 感情がある一方、ブレグジットによりイギリスが混乱してくると、イ

ギリスはある意味で半面教師になるという見方がある。現在はどちらかへ揺れているのだと思う。

- **吉田健一郎**

EU にとってはスムーズにイギリスが EU から離脱してくれることが望ましいが、反対にイギリスの離脱がスムーズに行けば行くほど、反 EU 政党が力を得てしまう。反 EU 政党を抑える場合には、イギリスの EU 離脱過程を混乱させ、一歩も進まないというかたちにしたいという考え方もある。

反 EU 政党が議会で単独過半数を取り、そのうえで国民投票により EU 離脱を可決されることが EU 離脱のドミノが起こる条件だと考えている。その意味でフランスとオランダは、選挙制度の関係からドミノは起こりにくいだろう。

フランスの大統領選は短期で、2 回投票制を採っている。1 回目の選挙で 50% 以上の得票率を獲得する候補者がいなければ、上位 2 名による決選投票となる。現時点では国民戦線という極右政党の党首が決選投票に進む可能性が高いといわれるが、残りの 2 党が結託し決選投票では勝利すると考えられている。政党の問題を考えると、なかなか単独では勝利しにくいということから、反 EU 感情は高まるだろうが、すぐに離脱ドミノということにはなりにくい。

- **岡部直明**

12 月にイタリアの憲法改正の国民投票があるが、見通しはどうだろうか。

- **吉田健一郎**

イタリアでは 12 月 4 日に憲法改正の是非を問う国民投票が行われる予定である。憲法改正の内容は、日本の参議院に当たる上院の権力を削ぐことにある。現在の日本に近いが、イタリアは上院と下院が完全に同じ権限を持っている。それが政権の不安定化を招いたため、それをやめさせようということになっている。

レンツィ政権は憲法改正により下院の権限を強める一方、上院の権限を弱め安定政権を形成しようとしている。しかし、現時点では政権側が進める憲法改正に反対の勢いが強くなっているため、国民投票で否決される可能性が高まっている。レンツィ首相は国民投票が否決されれば辞任すると語っていたが、現在は様子が変わってきているため何とも言えないが、すぐに解散総選挙ということにはならない。ただ、政局は不安定化する可能性はある。

- **岡部直明**

このような状況のなかで、日本と EU の今後の関係は引き続き重要な課題である。先ほどの大使のお話では、連携協定の年内決着を目指しているという。

TPP に対しアメリカの大統領両候補とも慎重というなかで、先行して締結は可能なのであろうか

- 小林栄三

昨今の EU の状況を見ていると、ドイツの独り勝ちで、一強多弱という感じが非常に強い。そのなかでフランスやイタリアの動向から、ドイツに頼らざるを得ないが、独り勝ちは認めないというニュアンスがある。この状況のなかで、残った 27 カ国からすると、中国を筆頭とするアジアとの交易が成長戦略の一番上に位置付けられていると思う。その観点からすると、カナダの件はもめたが、うまく進みそうだと思う。アメリカ側にメリットがあり、EU 側はメリットが少なくトーンダウンしている面はあるとは思いますが、こういう混乱した時期に、まとめることができる部分をまとめたいたいのが本音ではないか。交渉の詳細については難しい面もあるだろうが、大枠合意ということであれば可能性がある。

- 岡部直明

日 EU の関係についてはどのように考えられるか。

- 野上義二

来年に入ると政治スケジュールが目白押しとなるうえ、ブレグジットは非常に難しい交渉であるため、そちらにエネルギーがほとんどとられてしまう。米 EU の TTIP²と比べ、日本の場合にはイデオロギー的反対はあまりない。TTIP については紛争処理条項などで、特にドイツが強く反対するなど、その最大の障害はドイツとフランスである。日本の場合は実利、実害的な判断となるため、小林会長もご指摘のように TTIP よりは易しいと思う。

アメリカの世論調査によると、EU28 カ国のなかで最も国民的反米感情が強いのはドイツである。そのなかでアメリカと EU の協定にある紛争処理規定などがイデオロギー的対象となってしまう、動きがとれなくなっている。その意味では日本との関係については何とかしたいと考えているかもしれない。しかし、大枠合意まではいくが、その後については EU 側が内向きになると思われるため、難航するのではないか。

- 岡部直明

カナダと EU の交渉も 7 年間行いようやく締結というところまで来た。日本

² Transatlantic Trade and Investment Partnership (大西洋横断貿易投資パートナーシップ協定)。

と EU の関係を考えるうえでは、一つの軸として進めていく必要があるだろう。

- フロア

2017 年にブレグジットに関する交渉が本格化してきた場合、そのキャスティングボートを握るのはどこの国か。EU のメンバーはそれぞれ必ずしも同じ利害関係をもつものではないと思うが、どの国との交渉が重要なポイントになってくるとみるべきか。あるいは EU 全体の問題であるから、EU の特定部分の動きが重要とみるべきだろうか。

- 吉田健一郎

キャスティングボートを握る国があるならば、フランスであろう。フランスが EU 離脱交渉に関し、特に金融サービスの自由移動に対し強く反対している。同時に、それを説得できる国があるとすればドイツであろう。ドイツは貿易で、日本と同様にイギリスに対する一定の理解があると考えられる。ドイツの選挙が 2017 年の 8 月から 10 月のどこかで行われる予定だが、メルケル政権が主導権を持ったまま選挙に勝てるかどうかことが重要ではないか。フランスの大統領選挙は共和党が勝利する可能性が高いと思われる。交渉の重要性から考えると、通商交渉の窓口自体は基本的に EU が行うことになる。現在、ミッシェル・バルシェというシティから最も嫌われているフランス人が主席担当官となっている。そのため非常に厳しい交渉になると考えられる。しかし、個別の交渉では EU との交渉となるだろう。

- 野上義二

交渉の窓口は EU であるが、それについては EU がすべて行うということで、ユンケル委員長も非常に厳しい態度で臨んでいる。しかし、EU がすべて行えるのかという部分が問題であり、27 カ国を束ねることは非常に大変なことである。

カナダとの自由貿易協定が難航したのも、EU 委員会が強ければ EU が持っているファストトラック機能、すなわち閣僚理事会と欧州議会だけで通せたものを、ダブルトラック、要するに各国の憲法手続きに並行した批准手続きも合わせると決めてしまったためである。そのため、ベルギーのワロン地域議会が反対したため全体が止まった。EU 委員会がもっと強く、そこを従来通りのファストトラックだといえればできたはずである。しかし、そうはならなかった。

もうひとつは、日本ではあまり報道されていないが、EU とウクライナの経済連携協定がオランダの国民投票で否決されている点である。このように、いろいろなトラックを使うとダメになる。たぶんブレグジットについては EU 側の手

続きも並行して行うことになるが、各国の憲法手続きが最後に問題となる。そうになるとキャスティングボートを持った国ではなく、その他の国がこれを止めることが可能となる。27カ国がバラバラになる事態が一番怖い。

- **岡部直明**

期限は2年だが、とても2年以内の交渉は無理である。EU加盟に12年かかったのだから、離脱にも12年かかるのではないか。

- **野上義二**

イギリスが、過去43年かけEU規則やEU指令に基づき、国内法自体にEU法を取り入れている。それを元に戻すとすれば12年以上かかるだろう。しかし、交渉自体が12年かかることはないため、「ハードブレグジット」や「ソフトブレグジット」以外に、「サドンレスブレグジット」があると思う。つまり時間切れである。

時間切れを防ぐために、EUは小幅な延長を繰り返すと考えられるが、その結果、いろいろな所で条件がついてしまい、非常に難しい交渉になってしまう。2年でまとめられればよいが、期間延長は27カ国のコンセンサスによるため、その意味で非常に難しい。

ローマ条約は加盟国の離脱を考えていなかったため、非常に単純な50条を作った。この50条はイギリスのような大国が離脱する時に本当に適用できる規定なのかどうか非常に分かりにくい。

- **小林栄三**

イギリス経済が今後どうなるかについては、あまり一喜一憂せずにじっくり見ないといけない。イギリスの経済規模は世界全体の4%程度であるため、リーマン・ショックやドバイ・ショックのようなことが起こることはないだろう。ただし、簡単なことではない。

第2部 EUと中東—難民の背景

- 山内昌之（明治大学国際総合研究所特任教授、東京大学名誉教授（東京大学学術博士）、(株)フジテレビ特認顧問、三菱商事(株)顧問）

第2部のテーマは私の命名による「中東欧州複合危機」について議論したい。中東において内戦ないしは戦争が進行している国々は、大きな国だけでもシリア、イラク、イエメン、リビアと四つある。2014年の夏、イスラム国すなわちIS (Islamic State) がシリアとイラクの国境線を否定し、そこをまたがる事実上の領域支配を敷いた。それ以前の中東秩序に戻ることは非常に難しい状況に現在ある。しかも、そのなかにある対立の構造が、非常に複雑に絡んでいる。

かつてならば国際法やヒューマニズムを基礎にした理性、あるいはNGO活動やボランティアなどによる善意から、それらの地域への市民的な関与がある程度可能であった。そうしたことは事実上、現在のシリアやイラクにはない。特にシリアのアレッポ東部を巡る封鎖状況、他方イラクにおいて間もなく本格的に開始されるモスル作戦などの戦争の性格を考えた場合、こうした20世紀的な善意や理性はますます遠くなるばかりだと、残念ながら憂慮している。

2011年以降にリビアを出国した難民の数はおよそ480万から500万人いるとみられる。この数はシリア国民の3分の1に当たるたいへん巨大なかたまりである。シリア情勢は多くのプレイヤーが矛盾する目標を追求しており、停戦や和平を語るだけならばともかく、それを実現するには非常に難しい。戦争や内戦に倦み疲れた、そして歴史において非常に困難さを体得してきた中東においてさえ、これほど複雑な状況を経験するのは歴史上稀有なことではないかと思っている。

アメリカやロシアはともに、自らの外交の成果を提示することはできても、それを実現していく力はない。外交は現地の状況を反映するのが精一杯であり、状況を形成することは難しい。状況を形成するものが何かというと、外交というよりは残念なことであるが、軍事ということになっている。この点に関してはアメリカよりロシアのほうがためらいのない分だけ、現在のシリア情勢に関していえば、ロシアの優位のもとに国際関係が形成されているというのが現実かと思われる。

ここではこういう点をまず念頭に置きながら、中東欧州複合危機の深刻さについて、ヨーロッパと中東全域についてそれぞれをジェネラルに語るができる脇氏にまず議論していただきたい。

次に、マグレブすなわち北アフリカ、なかでも特にリビアから多くの難民がト

ルコを經由してヨーロッパに向かっている状況のなか、特にマグレブにおけるリビアの位置に注目してこられた中川氏に、中東欧州複合危機に関わる問題について議論していただきたい。日本において、非常のこの視点が少ない。

● 脇祐三（日本経済新聞コラムニスト）

2016年初めにイワン・ブレマーが「2016年の10大地政学リスク」を発表した。その中には、①「中東の変動」、②「ヨーロッパの動揺」、③「アメリカの指導力の低下」、④「ヨーロッパとアメリカの温度差」の4要素が絡んだ地政学リスクが含まれる。テロや難民問題は、中東および北アフリカの矛盾がヨーロッパに拡散し、波及するかたちで発生している。また、それに対応する過程で、ヨーロッパとアメリカのロシアに対する温度差が変化してきている。サウジアラビアなど湾岸（GCC）諸国では、中東全体の地政学的環境の激変の時期に原油価格の急落に伴った経済環境の激変が重なり合い、これまでの国家丸抱えの経済、すなわち国民に石油の利益を分配することにより成り立ったレンティア国家的な経済体制の限界が徐々に見えつつある。それが国民の負担増の方向へ動き始めている。

もう一つ重要なポイントとは、若年失業率の問題である。地中海周辺諸国は東西南北すべて若年失業率が高い。ILOの統計によると、90年代以降、世界で最も若年失業率が高い地域は北アフリカと中東、アラブである。おおよそ30%内外で推移し続け、リーマン・ショック後にヨーロッパ経済が影響を受け、アラブの春の後、観光産業のダメージ等により悪化している。

また、難民問題に関しては、トルコギリシャルートは3月のEUとトルコの合意の後、激減している。現在多いのは北アフリカからイタリアのルートである。ここのルートは必ずしもシリア難民ではなく、アフリカ諸国からの難民が多い。

若年失業率は、北アフリカもそうであるが、去年からサブサハラのエconomic環境が軒並み厳しくなり、急増している。そこにボコ・ハラムのようなイスラム・テロリズムの拡散、あるいは失業の急増のため、地中海を渡ることを求める人々が増えている。9月にエジプトを出港した船が沈没したが、主な乗船者はナイルベルトの貧しい農村の人たちであった。

一方、ユーロ圏の失業率は直近で10.1%であるが、ヨーロッパの若年失業率はだいたいその倍近くあり、若年層に限るとおおよそ21%台である。さらに若年ムスリムに限ると、その倍くらいとなる。ブリュッセルやパリのテロ実行犯の本拠地になったブリュッセルのモレンベークでは、若者のおおよそ4割は職に就

いておらず、恒常的な失業となっている。つまり、地中海沿岸では、すべて若年失業率が高い状況である。

問題は貧困ではなく、学校を出た若者の3割、4割もが社会にインテグレートされていない状況が恒常化していることである。誰もがTwitterやFacebookのようなSNSをしていることから、社会に居場所がないと感じている人たちが向かう先はそこで、そこにバーチャル共同体を作り仲間を探す。このバーチャル・コミュニティのなかから過激派予備軍が再生産される。また、サウジアラビアのような国でも、若者の3分の1は職に就いていない。サウジアラビアにおける最大の社会問題とは、学校を出ても職に就けない若者が暴走族になるか、過激派の仲間になることである。

政治状況についてだが、ブッシュの過剰介入の反動としてできたのがオバマ政権であることから、積極的関与を避け戦略なき状況後追い型で中東に対応してきた。その結果、アメリカが主導するグローバルガバナンス的なもののタガが外れてしまった。それが、現在の中東である。その結果、アメリカのスポークから個別に同盟のハブが抜けた状況が発生した。

イスラエルとサウジアラビアは非同盟アライアンスかもしれないが、アライアンスではない。イスラエルとトルコもアライアンスではない。そのような形で同盟国があったが、アメリカのガバナンスのタガが外れた結果、サウジアラビアやトルコのようなリージョナル・パワーがそれぞれ内政の延長、あるいは域内の覇権争いの思惑からバラバラに動くようになり、アラブの春により流動化した秩序がさらに流動化した。

1979年以來のアメリカとイランの対立という大前提が変わったことに加えて、王政の産油国の経済状況が地政学状況の変化に重なり合ったのが、現在の中東の状況である。「エコノミスト」誌はアメリカが動かないことに対し「動かざることの災い」が中東で起きているとしている。アメリカが動かなくなると、サウジアラビアなどは安全保障の利害が一致しなくなったため、自ら動かなくてはならなくなる。そこで動いているのがサウジアラビアでありトルコである。

もう一つは、昨年夏以降の展開である。ここでヨーロッパのスタンスが大きく変わり100万人規模の難民の殺到、あるいは同時テロから、特に昨年9月以來ヨーロッパの首脳が発言ががらりと変化した。例えばメルケルは、アサドもロシアもイランも含めた協議が必要だと発言するようになった。オランダは、直接的脅威はアサド政権ではなく、ISのような過激派だと言うように変わった。EU諸国は、過激派の温床であり難民流出の元でもあるシリアの内戦の早期の停止を求めた。

この状況において、ロシアがゲームチェンジャーとして介入してきた。ハードパワーの行使をためらわず、状況をハードパワーにより変えるゲームチェンジャーとして介入してきたのだ。ロシアはアサド政権を支えるために介入したともいわれるが、戦略目標は明確であり、冷戦後に低下した政治的影響力の回復、あるいはウクライナ危機後に低下したアイソレーションを幾分かでも改善することである。

ただし、アメリカに戦略がないため、アメリカが文句を言っても基本的にロシアが外交の流れを主導している。そのため9月の一時停戦は1週間で破綻した。アメリカはロシア側がのアレッポ攻撃を非難し、ホワイトハウスはシリアに対するロシアとの2者間の協議はもう行わないと宣言した。しかし、ケリー国務長官は関係国を交えるというかたちで、ラブロフ・ロシア外相を含めた会議を行い、これからも継続することになっている。つまり、ハードパワーで情勢を動かせるのは現在ロシアだけである。そのため、ロシアを排除してもものごとは進行し解決はできない状況にある。このほか、難民やISと絡むトルコというファクターと、サウジ等の構造改革に関する問題もある。

- 中川恵（明治大学国際総合研究所客員教授/羽衣国際大学・現代社会学部教授）

これまで中東北アフリカ地域研究、特にモロッコなどのマグレブ諸国の政治史および現状分析を行ってきた。本日は EU に大きな影響をもたらしている難民問題について現状を概観したうえで、その背景をみていきたい。

まず、EU 地域だが、これまで多くの難民を受け入れてきたわけだが、ドイツは61年にトルコ政府との間で原則として2年間の期限付き労働者として受け入れ合意をし、その後家族呼び寄せなどが74年に合法化されたこともあり、次第に定住化する労働者が増加していった。現在では人口の約5%がトルコ系であるとされている。しかしながら、東西ドイツの統合後、特に旧東ドイツ地域を中心に、ネオナチなどによる移民襲撃事件が相次ぎ、2004年、2010年にもメルケル首相がドイツの多文化主義は完全に失敗したという趣旨の発言をしている。

また、フランスにおいても歴史的にかつて植民地としていたマグレブ、つまり北アフリカ諸国からの移民が多くいて、フランスもドイツと同様に戦後の経済成長の時期に多くの移民を受け入れ、2008年の時点でマグレブ生まれ、もしくはマグレブ生まれの親を少なくとも一人持っている人口が5.5%であった。ドイツと同様に、フランスでも1例であるが、2005年にパリ郊外で大規模な暴動が発生し、内務大臣であったサルコジがゼロ・トレランスの強硬姿勢をとったこと

があった。

つまり、フランス、ドイツいずれにおいても 2010 年末からのアラブ政変以前、すでに移民との共存は大きな課題であった。そこに大規模な移民が流入してきた。EU 域外からの難民申請が、特に 2014 年以降急激に増加している。2008 年には約 22 万件だったものが 2015 年には約 6 倍の 132 万件に急激に増加している。なかでもドイツでの申請件数が突出して多くなっている。国籍別ではシリアやイラク、アフガニスタン出身の難民が多いわけであるが、地中海に面しているイタリアやフランスではサブサハラ地域からの難民が多くなっている。

地中海を渡るルートは三つあり、トルコ、ギリシャを経由する東ルート、そして主にリビアを経由する中央ルート、そしてモロッコ等を経由する西ルートである。国際移住機関によると、2015 年に入ってからこの 3 ルート合計の死者や行方不明者は合わせて約 3,000 名にのぼり、圧倒的に多いのはリビアを経由する中央ルートである。2016 年になってからは、地中海を渡った難民・移民の数は 30 万人ほどで、大半はサブサハラ出身者であり、リビアを経由しイタリアへ向かっている。2016 年に、そのうちの 3,500 名が死亡している。さらに 2016 年 9 月末の時点であるが、イタリア行きの機会を狙ってリビアに滞在している人たちが 23 万人いる。

難民が発生する最大の要因は、難民を流出させている国々、あるいは通過ルートにある国々の状況悪化である。リビアでは 2011 年にカダフィー政権が崩壊した後、内戦状態に陥ったが、2012 年の 7 月に実に 60 年ぶりに国政選挙が行われ制憲議会が発足し、少しずつ民主化プロセスが進んでいた。2014 年 6 月に議会選挙が行われ、世俗派が圧勝した。それを不服としたイスラム勢力との間で再び内戦状態に陥った。その結果、選挙を経て国際社会からも承認された世俗派が首都トリポリにいられなくなり、エジプトに近いトゥグルクに退去を余儀なくされた。イスラム主義はトリポリを占拠し、新たに政府と議会を作った。このように二つの政府と議会が並立するような状況となった。中央部にはアルカイダ系のアンサール・アル＝シャリーアや、なんといっても IS など過激派が勢力を拡大している。

こうしたリビアの状況は、当然、陸続きで国境を接しているチュニジアや、国境管理がほぼ不可能なサハラ砂漠でつながったマリやニジェールのサヘル地域の間で、戦闘員の行き来や武器等の密輸などによって、地域全体を不安定化する要因となっている。そのためリビアに難民収容施設を作ってほしいという EU の要請があったが、このような状況にあるリビアでは受入れが非常に難しく、今年 10 月に明確に拒否をしている。

情勢の安定化には、何をおいても統一政府を作ることが必要となる。昨年末に

国連の仲介で 2016 年 3 月から統一政府を作ろうと、トゥグルク政府とトリポリ政府の間で合意は出された。しかし、かつて国際社会に承認されていたトゥグルク政府が譲らず、現在は膠着状態にある。中央政府がトリポリに作られたが、実質的には役割は果たされていない。楽観的なシナリオで統一政府が機能するようになった場合でも、脇氏の話にあったように若年層の失業率を下げるなど、経済的安定度は非常に重要になってくると思われる。

2010 年末から始まったアラブ政変の影響が比較的少なかったアルジェリアとモロッコでは、14 歳から 24 歳までの若年層失業率が低くとどまっている。また、腐敗の蔓延や、社会が公正ではないと考える人が多くなると、イスラム社会の場合は、そこにイスラム過激派がつけこむ素地ができてしまい、大きな不安定要素となる。イスラム社会の場合、社会への不満が、イスラムを利用した過激思想につながり易いことがあるため、そういった過激思想に対する誤った共感が発生することを予防するような政策への試みが、モロッコなどではなされている。

最後に、ヨーロッパとして克服すべき問題として、イスラム・フォビアの問題がある。フランスの社会学者バルフォール氏の調査では、2008 年に約 6,000 人に偽の履歴書を送り、採用面接の通知が来るかどうかの実験をした。

その結果、イスラム風の名前を持つ男子の場合、返信が来たのは 5%であり、それ以外は 20%であった。イスラム風の名前を持っている男子の場合、学歴は非常に高くてもあまり変化はなかった。アップデート版が 2015 年に出たが、その結果もあまり状況は変わっていない。

イスラム・フォビアという現象は大規模な難民流入以前からたびたびヨーロッパでは問題となっていた。フランスでは経済の再建が不可欠だが、それと合わせて双方の歩み寄りも不可欠であろう。

質疑応答およびディスカッション

● 山内昌之

エジプトを例に脇氏が語られたことは、他の中東地域にも概ね通じることである。若者の失業率が高いという場合を取るべき選択肢は、基本的に三つしかない。ひとつは貧しいまま失業状態に甘んじるか、二つ目は移民もしくは難民として海外に活路を求めるか、三番目はテロに走るかである。サウジアラビアでは暴走族という事例がみられるということであるが、それは第 3 種の亜種だと思う。基本的にいずれの国も若年層の失業問題や、完全雇用の問題を解決しようと苦

しんでいる。

中東と欧州とのコンテクストでは、この複合危機の深刻さがある。イスラム系テロリストや、イスラム系移民の子女などの表現から、あたかも中東からテロ目的で欧州へ向かい、フランスやベルギーでテロを起こしたかのような錯覚を持たれがちだが、これはかなり事実と反している。直近ではシリアの難民たちがドイツ等に行き、テロに共感する若者や移民も出てきてはいる。しかし、根本的問題は、彼らは祖父あるいはそれ以前の時代に北アフリカや中東から移住してきたムスリム家族の出身者であるが、基本的に彼らは欧州で生まれ育った欧州人であることだ。カトリックやプロテスタント、ユダヤ教徒がいるのと同じように、パリやブリュッセルしか知らない欧州人のムスリムたちがテロリストになったという構造を見ておかないといけない。中東がすべてテロを輸出しているようなことはない。したがって、彼らを欧州人テロリストということも可能である。

推定ではイスラム国のおよそ3分の1を占めるのがこうした欧州人テロリストである。したがって、この欧州人テロリストはシリアとイラクに入り、そこでパリやブリュッセルの被害者よりはるかに多い無辜の市民や宗教信仰的にも同じイスラム教徒を、テロや戦争で殺害している現状が隠れた構図である。したがって、シリア人やイラク人、あるいは欧州へ保護を求めに行った難民にしてみれば、自分たちこそ、あるいは自分たちも欧州テロリストの犠牲者だと主張する人たちがいる。このことは、ある面正鵠を射ている。もちろん欧州に逃れた難民からもテロ参加者が出ているし、これからも出ることは間違いない。

いずれにしろ、現在のアレッポおよびその近辺、あるいはラッカという中心地に対してもイスラム国からの奪還作戦が始まるであろう。中東での戦況がISにとって思わしくなければ、難民を威圧し欧州に中東の紛争を輸出する、あるいはホームグロウン・テロリストと呼ばれる欧州で育ちのテロリストや犯罪者を活用する戦略を中長期的にとってくることを危惧している。この点を踏まえ、中東複合危機と欧州複合危機が重なり合っていく今の問題点を含めた考えをうかがいたい。

● 脇祐三

まず、対IS掃討作戦のキープレイヤーでもあり、難民の流れを止めるキープレイヤーでもあるトルコについてである。基本的にエルドアン政権は、アラブの春においてアサド政権が倒れると判断して動いていた。しかし、アサド政権が倒れず困惑していることが大前提である。その後はアサド政権を倒すためにいろいろな立ち回りをし、必要悪として過激派の出入りを大目に見てきた。それが去年の夏までの状況である。

しかし、国内でクルドだけではなくISのテロも起きるようになり、トルコ経

由でイラク、シリアに流入する IS の志願者が去年の半ばから減った。それはトルコが真摯に対応するようになったためである。しかしその結果、9月からトルコ国内で IS によるテロが発生するようになり、トルコも IS の拠点攻撃を行うようになった。

ただし、それ以上に力を注いでいるのがシリア国内のクルド人への攻撃である。シリア国内のクルド人はトルコ国内の PKK の姉妹組織であり、2016年10月半ばにもアレッポ県内でクルド人をターゲットとしたトルコによる最大の空爆作戦が行われ、200人ほどの死者が出た。つまり、トルコにとっては IS やアサド政権を倒すことよりも、クルド人がシリア国内においても、イラクと同じような広大なコリドール（回廊）を東西につなげ、トルコ国境の先がほぼ全てクルド人自治地域となることを断固阻止することが目的となっている。

IS 掃討のために足並みを揃えることが必要なことは理屈上分かるはずだが、そのようなグローバルガバナンス的な対応ではなく、トルコが現在行っていることは、内政の延長と絡むリージョナルな部分である。そこでは国際社会と異なったプライオリティで、行動している。

もうひとつは山内氏がおっしゃられたように、イラク国内ではモスル奪回作戦が始まっている。ここでもイラク国内に 2,000 ないし 3,000 人のイラク軍部隊が駐留している。イラク政府は帰還を求めているが、もともとはクルド自治政府あるいは IS のためにモスルから逃れてきたスンニ派勢力の要請というのが、トルコ側の言い分である。そして、トルコ軍もモスル奪還作戦への参加を求めている。当然、それは IS 掃討後のモスル周辺地域の政治的主導権の掌握と絡んでいる。

また、IS 掃討がどのような形であれ進行すれば、居場所のなくなった外国出身の戦闘員がどこに行くかである。当地にいるとされる 2,000 ないし 3,000 人とされる欧州出身者が最大の焦点となる。アラビア語もでき、アラブ人の風貌をしているこれらの人々が、難民に紛れて本国に戻ろうとすることである。ここで問題となるのは欧州との間に存在するトルコである。クーデター未遂後のトルコと EU との関係は、エルドアンズ・リベンジと呼ばれるあまりにもひどい人権無視の行為を行っている。

トルコがギリシャへの難民をブロックしてくれれば、その見返りのひとつとして、トルコのパスポート所持者がシェンゲン協定国へ向かう際のビザ免除が、EU から 3 月の合意により約束されていた。ビザ免除のためには EU 側の民主的な基準をクリアする必要があった。しかし、それが整わなかったことから、ビザ免除に関する EU 側の判断はできない。

本来ならば、すでにビザ免除をされていなければならない。トルコは 12 月までは待つとしたが、EU 側は年内にビザ免除などはできない。そのため、難民を

トルコがブロックしてくれる 3 月合意の履行が、極めて危うい状況となっている。これがまさにトルコを挟んだテロと難民問題という複合危機の構造である。

● 山内昌之

トルコが 10 月 20 日に、アグリーンとシャハバーでクルド人に対する攻撃を行った。トルコ国防軍はシリア国境を越え作戦を行っている。この作戦により、シリアのクルド人兵力 YPG (シリア人民防衛隊) を中心に、200 人を殺害した。YPG 地上に兵力を展開しないアメリカが、最大の対イスラム国作戦の実働部隊として頼りにしている。NATO 加盟国、アメリカの同盟国としてのトルコとアメリカの間に、この YPG、すなわちシリアのクルド勢力を巡る大きなねじれ現象が起きている。これもシリア問題を複雑化させ、その解決を難しくさせている大きな要因として立ちはだかっている。

また、トルコはもうひとつ重要なスタンスを示している。それは、ロシアとの再接近、あるいはロシアとの関係修復により、シリアにおいてアメリカよりもむしろロシアとの関係を構築しようとしていることである。これはひとえにクルド問題が絡み、シリア問題が非常に解決困難な要素になっている大きな地域要因になっている。

次に中川氏に、リビアやマグレブの方に関して補足していただきたい。

● 中川恵

欧州におけるテロは不満の矛先が体制に向かうと、そこに過激派がつけこむ隙ができてしまう。やはり失業率を下げるのが重要となる。一方、ヨーロッパの場合は、失業率が高くなればなるほど、不満の矛先がまずイスラム系移民に向いてしまう。それが緊張を生みテロを発生させてしまう。このサイクルを断ち切る必要がある。

フランスなどでは過激思想に取り込まれた若者を、どのように引き戻すための試みが、NGO および国レベルでもなされている。そのような活動を行っているある NGO のもとへ、家族が過激派に関係していると相談に来た 160 件のうち、80%がユダヤ教、キリスト教、イスラム教を問わず無宗教の家庭であった。そして、91%がインターネット経由で過激思想に触れ、67%が中産階級であり、90%にフランス人の祖父母がいた。フランスはヨーロッパのなかでもフランス人以外の移民と結婚する率が高い国であり、その意味では社会統合は進んでいた。また、40%が 20 歳から 28 歳くらいであった。これらを総合して考えると、ほとんどの若者はイスラムのことを知らず、おそらくコーランを読んだこともない人も多いだろう。

フランスの治安対策では、IS の支配する地域から戻ってくると、そのまま拘

留しているだけである。それではイスラム教を利用した過激思想から、若者を抜け出させる手立てとはならない。刑務所において過激思想に染まり、刑務所がさらにそれを先鋭化する場になっている。フランスの場合は圧倒的にキリスト教の教誨師などは多いが、その一方で、イスラムのイマームなどはほとんどいないという状況である。

モロッコでも過激思想への誤った共感を抱かないようにするために、国が国民国家の枠組みのなかで宗教管理を行っている。宗教指導者であるイマームやムルシド、ムルシダは、民衆に近いレベルで宗教の話ができるよう専門の訓練を受けた人を現在養成しており、フランスの宗教関係の方々や留学生を呼ぶなどして協力し、モロッコで教育を行っている。サブサハラのアムムたちも同様にモロッコで教育を行う。ただしサブサハラに関しては生活の糧がないと過激化しかねないため、職業訓練も合わせて施す試みがなされている。

● 山内昌之

いずれにしろ、先ほど欧州人テロリストと呼んだ人々は、イスラムに関し熱心に学んだがゆえに過激化するのではなく、イスラムとは何かをほとんど知らないフランスのイスラムあるいはムスリムの家族につながる若者たちである。彼らが IS などに向かってしまう。これは永遠のテーマであるが、ニヒリズムの問題に関わる現象として起きている。

2016年10月9日から13日にかけて、イスタンブールで「第23回世界エネルギー会議(WEC)」が開かれた。そこにプーチン大統領が参加し、トルコのエルドアン大統領と大事な取り決めをいくつか締結した。2015年11月に起きた、ロシアの戦闘爆撃機がわずか7秒間の領空侵犯により撃墜というトルコが過敏な反応を示した結果、両国関係は最悪になったのであるが、その取決めにより両国の関係を元に戻すこととなった。

その理由のひとつはシリア問題であるが、もうひとつはトルコとロシアの間のエネルギー需給問題がある。今回、トルコ(ターキッシュ)・ストリームと呼ばれる二つのパイプラインの敷設が二国間において最終的合意をみた。ウクライナ問題を巡ってロシアが制裁を受けるなか、EUとの関係がすこぶる悪化し、対ロ関係に大きな変化の兆しが現れた。そこで、ロシアがカードとしてトルコをとっておきたかったのである。

● 脇祐三

トルコによいようにあしらわれているように見えても、トルコの協力なくして難民の流れは止められないとドイツ、すなわちメルケルが思っていることが第1点である。それから、エネルギー問題との関連では、日本ではほとんど報道

されていないが、ウクライナ経由ではなくロシアからノルドストリームという直のパイプラインをドイツは持っており、現在ノルドストリーム 2 という、その二本目を計画している。ノルドストリーム社はシュレイダー政権時代に、エネルギー安全保障を委ねるかたちでシュレイダーが会長におさまっている。

ドイツはウクライナ問題で EU としての対応もあるが、経済界にとってロシアとのつながりは重要である。そのためウクライナ問題でロシアに対しアグレッシブに反応する国は、アメリカと旧社会主義国で EU メンバーとなっているバルト 3 国やポーランドである。EU のコアメンバーはシリアの問題もあるため、ロシアとはできれば直接対立は望まず、ロシアの力を利用したい。

ウクライナ問題に関しては、ポーランドの成り立ちが関わる。ポーランドは第 2 次世界大戦により東から西に何百キロか横滑りをした国であるため、現在のウクライナの西部は第 2 次世界大戦まではポーランドであった。そういった経緯があったため、ウクライナの西部が関係する問題には、アメリカやカトリック教会が過剰反応を示す。

また、難民に関し、東ヨーロッパの国ではどのような問題が発生しているかだが、冷戦時代は外交官と留学生以外に外国人がほとんどいなかったのが東欧諸国の多くであった。一部、ベトナム人との交流はあったものの、ホモジーニアスな歴史を送ってきた。そのため、西欧諸国にあるような外国人移民社会はほとんど存在しない。

一例をあげるならば、90 年代前半に当時、新華僑と呼ばれる中国人が移住を始めた。しかし、ブダペスト市内に 10 件程度中国人のレストラン等の店舗ができた瞬間、大騒ぎとなった。その取材に行ったことがあるが、その店舗に向かってブダペスト市民が叫んでいたのも、何を言っているのかと通訳に聞くと、Yellow Peril (黄禍論) とのことであった。そのくらい、外国人に対し免疫がない。ムスリムが大挙してやってくることに對し、非常なアレルギー反応を示しているのは、そのような歴史があるからである。

● 中川恵

トルコと EU が難民に関する合意をし、それが崩れそうだという話があった。2015 年 10 月に一日 7,000 人だった難民数が、2016 年 5 月に 1 日 50 人以下に減ったため、この状態が継続すれば難民は大幅に減少するということになる。

リビアはトルコと同様のポテンシャルを持っているが、政治的統一が不可欠である。最大の障害は、東部を抑えているカダフィー政権下での将軍ハリーファ・ハフタルが支配するトブルク政府である。ハフタルはカダフィー政権が倒れる前に反政府勢力に転じたが、統一政権のなかで防衛大臣は必要だとした。中央政府は頑なにそれを拒否しているが、それは防衛大臣だけが最終目的ではなく、つ

まり、中東地域一般を見ても軍人が後に独裁的政権に持っていくということから、カダフィー政権の再来の危険性があるということだ。そのことで決着がついていない。しかも、ハフタル将軍を支援している勢力のひとつがロシア、もうひとつがエジプトである。

エジプトのシーシー大統領は、ハフタル将軍を世俗派の防御壁と見なしている。また、ロシアとしては給油地が必要な場合、トブルクは内陸からのパイプラインの積出として非常に良い港となる利点がある。そのため、ハフタル将軍にすでに支援を行っていることから、ロシアのプレゼンスが大きくなる可能性はあるだろう。

● 山内昌之

ロシアの現在の関心事は、地中海および中東における失われた拠点および契機を再確保、あるいは新たに獲得することに尽きる。シリアでは海においてタルトゥース、陸においてタキアを確保しているが、かつてはそういうものに準じた拠点を持っていたリビアに大きな関心があることは間違いない。

EU との関連で関心があるのはアメリカであろう。大統領選が近づいているため、私の個人的な見解を示していきたい。もしアメリカの有権者がヒラリー・クリントンを選んだ場合、シリアにおけるアメリカの役割やプレゼンスは、それなりに強化される、あるいは自己主張されることは間違いない。オバマ大統領よりその程度は高くなるだろう。

しかしながら、アサド大統領とプーチン大統領はシリアにおいていかなる妥協もしない。つまり、彼らがテロリストと見なすものはすべてテロリストである。彼らが外交的にマイナスだと思えば、軍事力で解決をする。こういうスタンスを追求しているなかで、クリントンによるアメリカの外交やハードパワー、ソフトパワーの提示状況から見ると、シリアを巡るアメリカの議論の端緒となる以上のことはできないだろう。

一方トランプは、シリアのアメリカの介入に関しては明白に反対している。その立場が堅持されるならば、ロシアのプーチン政権との和解や妥協ということが当然視野に入ってくる。共和党が勝利する場合、すなわちトランプが大統領になる場合、彼が思考を変えない限りシリアの反体制派にとってはすこぶる不利な状況となり、致命傷となりかねない。

最後にロシアとトルコに関してだが、これは短期から中期にかけて大きな問題となるだろう。双方ともシリアに対する立場は違っているが、共通していることは統一され、かつ平和を必要としていることである。つまり、アサド政権を保護するロシアにとっても、あるいは国内、そしてシリア北部にクルドという脅威が出現しているトルコにとっても、アサド政権による、あるいはそれに類する統

一政権が出来るほうが望ましいということだ。

両国にとって域外国家、つまり EU とその冠あるアメリカをシリアから完全に排除できればそれに越したことはないが、両国にとって共通する中東政策とは、それを再評価することである。特にシリア問題に関し、ロシアもトルコも EU は、もはやは当事国だとはほとんど見なしていない。このロシアとトルコ、さらにイランという強大な中東のシーア派の 3 カ国から成るブロックもしくはつながりが、今後ヨーロッパの関係においても、中東においても、その動向をかなり左右していく重要な主体なのではないか。

いずれにしろ、オバマ政権下のアメリカは、ラブロフとケリーとのやり取りから見て分かる通り、まったく勝負になっていない。これがクリントン政権に仮になったとしても、代わらない可能性がある。もしトランプ政権となった場合はロシアに有利にことが推移する可能性がある。いずれにしろ非常に不幸なのは、シリアの住民とクルドの人々である。

中東研究者として最後に感想を述べるとするならば、なぜいつも中東はこのように不幸なのか、いったい問題解決の光が見えてくるのかということである。このことを本日のパネルディスカッションで二人の話をうかがっていて、改めて感じた次第である。

● フロアからの質問

難民問題の背景に関しては、脇氏は若年者の失業問題、中川氏は政治問題がそれに拍車をかけているという趣旨だと理解している。政治問題が安定すれば、雇用の吸収力のある産業が中東で発展していく、つまり政治が安定さえすれば難民問題は緩和されるのだ、と考えるべきなのだろうか。あるいは中東では産業構造上、失業率はそう簡単に緩和される問題ではないことから、EU との折合いはどうしてもつけなければならぬと考えるべきなのか。

● 脇祐三

アラブ諸国の人口構造についてだが、55 歳から 64 歳までの人口と、15 歳から 24 歳の人口を比べると、少ないところで 3.5 倍、多いところでは 5~6 倍の差がある。つまり、リタイアする人の 5~6 倍もの学校を出て職を求める若い人たちがおり、その雇用機会を満たすことには、非常な難しさがある。これが第 1 点目である。

もうひとつは基本的問題として、アラブ諸国の人口はトータルで 3 億 6,000 万人であり、世界人口 72 億人の 20 分の 1 を占める。それに対し GDP は世界の 2% もない。そのくらい一人当たりの付加価値が小さい。つまり生産性が低いのである。目いっぱいパブリックセクターに潜在的失業者を抱え、満杯の状態

ある。また、地域の主たる産業は炭化水素や石油、ガスは装置産業であることから、アップストリームだけでは多くの雇用を生み出すことは難しい。そのため、直接投資 (FDI) により川下の製造業をはじめとする、様々な政策を進めてきた。

ヨルダンのデータはないのだが、イランとイスラエルを除くアラブ諸国の大学生のうち、理工系は 1 割程度であることが問題だ。アジアでは大学生の 4 割以上は理工系である。つまり、自前のエンジニアがいることが産業の多様につながる。その基本がアラブ諸国では欠けている。そのため、自前のエンジニアがいないことが、産業の多角化の制約要因になっている。

第 1 次安倍政権の時代から重層的協力を始めたのが、理工系の大学や理工系の教育で日本が協力することであった。人づくりの部分で時間をかけないと雇用の問題、その雇用の前提である産業の多角化の問題も解決はしない。

● 中川恵

中東地域では政治が安定すると産業が発達するかということであるが、例えばモロッコやチュニジアでは、ヨーロッパや EU、特にフランスとの経済関係がないということは前提にもしていず、それなくしては立ち行かないほど密接な関係がある。外部からの投資はモロッコにしてもチュニジアにしても必要とされている。特にモロッコは、近年 GCC 諸国とパートナーシップを結び、積極的に投資を呼び込んでいる。例えば、欧州からの自動車部品の組み立て工場や日本からの投資もある。モロッコの失業率は 8~10% であるが、これがもし上昇すると、政治は不安定化する。

チュニジアの場合は、隣にリビアを抱えており、シリアやイラクにいる外国人戦闘員が最も多い。リビアの IS の外国人戦闘員のほとんどがチュニジア人であることから、その戦闘員がチュニジアに戻ってくることもある。また、失業率も 15% と高いため、それを下げるためにこの 5 年間で 600 億ドルの投資を呼び込もうと、「チュニジア 2020」という 5 年計画を立てているところである。

ただ、サブサハラからの難民を減らすことは、もとはその地域の政治不安と、直截的には 2011 年からの大旱魃が原因であるため、その根本的な対策が行われないと解決は難しいだろう。リビアはアフリカ大陸 1 位の石油埋蔵量があり、UAE よりも人口が少ない。そのことから、極めて楽観的なシナリオでゆけば、リビアの再建が最終目的地になる可能性もある。

第3部 ユーロ危機は終息したか

- 岡部直明（明治大学国際総合研究所フェロー）

1部ではテーマでイギリスのEU離脱、2部では中東と欧州の連携危機による難民の大量発生と非常に重たいテーマを扱ったが、その解決策は見えてこない。それらの様々な問題を抱えるヨーロッパにおいて、ユーロ危機が軽く見える。数年前のユーロ危機の頃に比べると、PIIGS³の債務危機や金融危機は、最悪期を脱したといえることができるだろう。しかし、問題は解決されていず、まだまだ難題が残されている。

ギリシャは最近静かであるが、あれだけの債務危機が本当に解決したのだろうか。イタリアでは、主要銀行の不良債権問題が深刻化している。また、独り勝ちであったはずのドイツでも、マイナス金利の影響もあるのだろうが、世界第4位のドイツ銀行が問題に直面している。この状況のなか、果たしてユーロ危機は本当に終息できるのか。

これらの危機のなかで、例えば銀行同盟などの改革の動きや、財政統合に関したユーロ共同債やユーロ財務省といった議論も高まってきたが、具体的な動きにまでは至っていない。現在はそれどころではないということもあるだろう。あるいは、再統合を強めることにより、EUの危機から脱却できるのかといった課題もある。

最近まで日銀におられた白井さゆり氏からは、金融政策に及ぶ議論をしていただけたと思う。伊藤さゆり氏は、欧州経済の専門家として脚光を浴びている。林秀毅氏はヨーロッパ大陸における駐在経験も非常に豊富である。

- 白井さゆり（慶應義塾大学総合政策学部教授/アジア開発銀行研究所・客員研究員/前日銀審議委員）

「ユーロ危機は克服したのか」

2016年3月まで5年間日本銀行の審議員を務めており、フルタイムで金融政策を担当していた。当然のことながらアメリカやECBの金融政策も見ており、何度も中央銀行の方たちとも直接政策を議論し、欧州委員会やESM、ユーログループの方たちともかなり議論をしてきた。そういった経験も踏まえ、中央銀行の政策だけではなく、幅広く欧州危機について振り返っていききたい。

³ Portugal, Italy, Ireland, Greece, Spain.

欧州危機とは何だったかということだが、国により異なるため、ひとことで言うことは難しいが、大ざっぱに言うと、周縁国の国際収支危機、経常収支の赤字である。危機が深刻化していった背景には、それがコア国の資本流入によって容易にファイナンスされていたという問題と、銀行危機と公的債務の連関があった。基本的にはユーロ危機とは、周縁国とドイツを中心とするコア国とのマクロ経済の不均衡が著しかったことである。一方が経常収支の黒字、他方が経常収支の赤字という関係のなかで、資本の流出入があったことである。

危機が悪化した背景は、言うまでもないが、自国に合った金融政策が行いにくいこと、つまり通貨の切り下げができないということである。また、債務危機後に周縁国が緊縮財政を行わなければならなかったこと、それが景気を後退させたということである。さらに、ギリシャやポルトガルでは債務レベルが非常に大きかったため、システミックリスクを恐れるあまり、ヘアカットに踏み切れなかったことがある。ギリシャの場合、本来ならば民間債権団を中心にヘアカットをもう少し早く行うべきであった。また、ポルトガルの場合、最初にヘアカットを行うことが検討されたようだが、他国へ危機が波及する恐れから踏み切れなかった。これらのことに加え、構造改革が遅れたことにより、危機が長期化したと考えている。

欧州の関係者たちとの議論では、支援を受けた国のうち、一番成功した国がアイルランドとのことであった。金融サービス担当大臣と直接議論のなかで、アイルランドは債務危機を脱したと明言しており、アイルランドは商業地の開発などが進んでいることや、ブレグジットによる恩恵により、今後ダブリンの開発が進み成長していく。アイルランドは多国籍企業が多く、比較的早く成長が進んだことから、成長率は断トツで一位である。

欧州の関係者が考えている次の成功例がスペインである。失業率は高く、バブル崩壊から立ち直っていないなど問題はあるが、高い成長率が達成されている。労働市場の改革もそれなりに行ったということから、評価も2番目に高い。

3番目はポルトガルである。ポルトガルは頑張ってはきたが、最近になり金利が上昇し、格付けも低いなど、改革疲れが出ている。4番目はイタリアである。イタリアは救済を受けることはなかったが、不良債権問題を抱えていることから、貸出が伸びないという悪循環が続いている。そして、5番がキプロスであり、6番がギリシャという順がおそらく欧州の方たちが考えている評価のランキングであろう。

「ユーロ危機は克服されたのか」という質問に対しては、「克服していない」というのが答えである。ギリシャについては全く先が見えない状況である。2015年からIMFとユーログループの間で、債務の持続性に関する議論を続けてきた。

IMF が毎年行っている債務持続性分析によると、2015 年時点ですでにギリシャの経済成長率、プライマリーバランスの黒字があまりにも楽観的すぎで非現実的であると、ギリシャの場合は債務の削減がさらに必要だということを訴えてきた。しかし、ユーログループはどうしても非常に楽観的な見直しを取り下げたくない。それは政治的理由が大きいと考えられるが、とりあえず現在は非常に低金利で償還期限の長い債務再編を行ったことから、これで凌いでほしいという発想である。

しかし、IMF は 2060 年くらいまでと、長期の視野から債務再編を求めるなど、両者には大きな溝がある。その状況は現在も変わらず、そのため IMF は金融支援に入ることができない状況である。ギリシャの債務問題は非常に大きいため、いずれまた大きな債務再編が必要になるのではないか。

ギリシャ以外の他の国の状況については、確かに 2014 年から経済は成長しているが、非常に弱い。そのため、まだ需要不足が続き、失業率もかなり高い状態である。また、多くの周縁国の経常収支は赤字から黒字に転換したのだが、黒字の転換が内需の抑制により起きている。非常に引締めが強いなかでの経常収支の黒字であるため、これらの国については決して良いことではない。こうした緊縮的環境のなかで、経常収支の黒字となっている。また、経常収支の黒字を達成したことはよいのだが、対外債務が対 GDP 比で見ると周縁国の場合ほとんど減っていない。その意味で、債務負担の大きさはいまだに残っているという状況である。

銀行問題を早く処理してきたアメリカは、貸出も非常に伸びてきていることから、実質 GDP のレベルは高い。しかし、ユーロ圏はその処理が遅れたことから、成長のペースが明らかに遅く、需給ギャップもあまり回復していない。IMF の推計ではまだマイナス 2% であり、非常に大きな需要不足の状態である。また、2007 年では全ての国で需給ギャップがプラスであったものが、2015 年にはほとんどの国の需給ギャップがマイナスであり、かなり緊縮的であることが分かる。

いろいろな問題が多く残っているが、少しずつ回復してきている。その理由は私の経験から二つある。ひとつは遅かった面もあるが、ESM という地域の金融支援メカニズムが出来上がってきたこと、もうひとつは何とんでも ECB の政策であり、これが非常に大きかった。2012 年のドラギ総裁による「ユーロ防衛のために何でもする」という発言と、使うことはなかったが OMT をタイミングよく発動したことがユーロ危機に効果的だった。また、2014 年半ばから行っている一連の政策、すなわちマイナス金利や TLTRO、国債買入れなどが全体として次第に効果が出てきている。

確かに貸出は2%程度しか伸びていず、周縁国の場合は貸出がまだ減少している状態であり、決して十分とはいえない。しかし、明らかに2014年半ば以降、域内でのバラツキは減ってきている。貸出し金利は下落してはいるが、下落幅は以前よりも改善してきている。また、M3も増えていることから、ECBの役割が大きかったと考えている。

後ほどマイナス金利などについて詳しく述べてみたいと思うが、残されている問題とは潜在成長率をいかに上げるかということである。緊縮政策を続けてきたことから、特に周縁国のインフラへの設備投資がほとんどされず、成長が困難になっている。緊縮財政は少し緩和されるようになったが、成長に向けてどのように資金を配分していくかが大きな問題になっている。

しかし、制度的にはかなり整ってきたと考えている。一つは、先述したようにESMができたことや、銀行の増資ができたこと、マクロ経済不均衡是正メカニズムができたこと、そしてドイツの黒字が大きすぎるといようにプレッシャーを掛けるようになったことがある。財政赤字是正メカニズムは非常に厳しかったが、最近では構造的な財政赤字を見ればよいとか、改革を行っている場合には財政再建のペースを多少猶予するといった配慮もされるようになった。2016年7月に、財政赤字が3%を超え対応を何度も先送りしてきたポルトガルとスペインに対し罰金を課すことになったが、最後の瞬間に欧州委員長の政治的にこれ以上追い詰めることは危ないという判断から、罰金を回避した。ユーロ圏では、あまりにも財政基準を厳しくしてしまうことに対して、少し柔軟な対応が必要なのではないかという見方が出ていることだと考えている。

銀行同盟はまだ途中であるが、ユーロ圏を中心に大手銀行に対する監督メカニズムができたうえ、破綻処理メカニズムも開始された。預金保険制度の統一化も少しずつ起こっているということから、十分ではないが、ユーロ危機が発生した時に比べ状況はさうとう違っているのではないか。

最後になったが、ECBの政策はたいへん重要であるが、これ以上続けていくことが難しいという限界が出てきた。かといってここで中止してしまうと、せっかく下がった周縁国の金利が再び上昇してしまうため、ECBは非常に厳しい立場にある。日本でもそうだが、今議論を進めていることは、金融緩和は十分行ってきたため、ここでより効果のある政策を行うためには、いかに効率的に財政政策を行うか、成長政策をさらに続けるかに重点が変わってきているように思われる。

● 伊藤さゆり（ニッセイ基礎研究所上席研究員）

第3部のテーマ「ユーロ危機は終息したか」についてだが、冒頭に岡部氏から最悪期は脱したというコメントがあった。2010年に危機が本格化し、12年にかけてピークとなったという観点からいえば、危機は概ね終息したといえるだろう。かなりコントロールされるようになったということ是可以する。

2012年にかけての危機のひとつの特徴は、経済と財政、銀行の問題が相互に悪影響を及ぼしたことであった。また、もうひとつの特徴は、域内で危機が伝播したことだった。実体経済のデータ、例えば2013年以降の実質GDPや雇用状況からは、ユーロ圏全般で回復基調が続いていることが見られる。

一方、財政収支の対GDP比からは、14年、15年にかけて赤字が過剰な水準といわれる3%を切るようになってきている。また、名目GDPでみた債務残高の水準はまだ60%という基準値は超えてはいるが、少なくとも前年水準を下回るようにはなってきた。財政の健全化の方向と、景気の回復がわずかながらも両立するようになってきたということができる。

また、10年国債の利回りは、ユーロ危機がピークであった頃、過剰債務を抱えている国については、支援要請の目安といわれる7%を超えるところに近づくことがしばしばあった。イタリアもその淵に立たされていたが、その後に関していえば、先ほど白井氏がお話されていたECBの政策等もあり、ブレグジットのショック、あるいは昨年ギリシャ危機の混乱ということがあっても、新たに支援を要請しなければならない国が出てくることはなくなった。つまり、危機の伝播という面でもかなりコントロールされるようになった。

政府と銀行の信用力に関する問題に関しても、先ほどの白井氏のお話のなかで出てきた銀行同盟の発足と、その土台となっている金融規制の強化、さらに域内ルールの調和化により、危機の再発がしづらくなったということがいえるだろう。ただ、冒頭の岡部氏のお話にあったように、足元のドイツ銀行の問題や、イタリアの銀行不良債権問題等々があることは事実である。かつてと同じタイプの危機は起こりにくくはなったが、この先、新しいタイプの危機が起こる可能性が残されていることは、申し添えておく必要がある。

私自身、ユーロ危機に関しては2012年までの頃よりも、ある意味では問題意識というべきことだろうか、危機感をもって見ている。12年までの危機とは、どちらかといえば域外投資家の信認の喪失という部分が大きかった。ところが、足元の状況というものは、白井氏からお話があったように、潜在成長率が低いという問題、GDPギャップが広がったままの状態が続いている。直近の失業率も米英5%前後、日本約3%といった国々と比較しても、ユーロ圏は10%とパフ

パフォーマンスの悪さがはっきり見て取れるように、深刻な問題となっている。雇用の問題は貧困の問題と結びついているし、先ほどのテロ問題とも表裏一体の関係にある。

失業問題が圏内の格差を伴いながら存在しているところも、非常に悩ましい点である。2008年以降の実質GDPの推移を見ると、ドイツの独り勝ちといわれるように、ドイツは比較的好調に立ち直ってきている。その一方で、イタリアは非常に厳しい状況が続いている。このところ主流派の政治勢力に対する不満の広がり EU全体で見られているが、南ヨーロッパあるいはフランスのように、高失業率の問題を抱えている国にとっては、このあたりが大きな問題となっている。

逆にドイツに関していえば、経済が好調だから良いという側面もあろうが、一方でドイツ国民は不満をもっている。そのひとつは先ほど第2部でお話があった難民問題に対する不安である。もうひとつは、立ち遅れた国々に対する救済への不満、あるいは欧州中央銀行の金融緩和策が純資産国であるドイツにとっては重石となっていることが意識されている。

冒頭で岡部氏から、ギリシャの問題が終わっていなという論点のご指摘があった。ギリシャについては先ほど白井氏から第6番目とパフォーマンスが厳しく、危機に見舞われた国々のなかでは一番立ち遅れた国であるという評価があった。現実にはギリシャだけが支援プログラムから卒業することができていない。また、雇用と生産活動の水準についても、非常に厳しい状況が続いている。当然のことながら、債務問題解消の目途が立っていないことがある。

そうしたなかで、欧州委員会のサーベイ（2016年5月）によると、「EUを信頼しない」と答えた割合は27カ国中ギリシャが一番高い割合（80%以上）となっている。EUに対する不満は緊縮財政を押し付けられたということもあるだろうし、難民問題に対しギリシャが非常に多くを負担していることに対する不満もあるだろう。

昨年ギリシャが支援プログラムを取り付けたあともう一度総選挙を行い、現在の政権は国民投票を行った時と同じSYRIZAが政権を取っている。しかし、政権与党に対する支持率は、国民投票で勝利するほど高かったわけだが、現在はかなり落ちてきており、逆に非主流派政党のNDが盛り返しているという動きも見られる。過去一年あまり、特に国民投票とそれを巡る混乱を振り返ってみると、やはりSYRIZA政権の経験不足が大きな混乱を招いたのではないかということが、ひとつの評価とされている。

来年にかけて、欧州諸国では特にEUの創設メンバーとなった国々で選挙が

相次ぐ。例えば、フランスでは「国民戦線」、イタリアでは「五つ星運動」といった政治勢力への支持が広がっている状況がみられる。しかし、こうした政治勢力に対しても SYRIZA と同じような経験不足が引き起こす混乱のリスクがあるように思われ、危惧している。

12年までの危機というものは、いわば主流派政治勢力による国家間の調整で解決できた問題であるかもしれない。しかし、現在直面している問題とは、有権者の選択、あるいは非主流派政治勢力のスタンスによる部分が大きいだけに、先行きの予測は難しい。このことから、決して楽観はできないという思いを抱いている。

● 林秀毅（明治大学国際連携機構特任教授/日本経済研究センター特任研究員）

制度設計（institutional building）の観点からユーロ危機を振り返ると共に、今後の制度設計を展望したい。ユーロ危機を制度設計の観点からみると「緊急対応から制度化へ」とひとことで言うことができる。2012年前半と2013年以降とに大きく分けると、四つのポイントを挙げるができる。

- (1) 「欧州金融安定ファシリティ (EFSF)」から「欧州安定メカニズム (ESM)」へ。
- (2) 欧州中銀の「無制限長期資金」供与と欧州委員会の「ユーロ共同債」提案の挫折。
- (3) 「新財政協定」と「銀行同盟」による規律の強化。
- (4) 「欧州戦略投資資金 (ユンカー・ファンド)」による投資資金の呼び込み。

一点目は EFSF から恒久的な制度としての ESM へと大きく変化したことにより、市場に安心感が出てきたことが挙げられる。制度設計といっても、実際に制度が出来る前に、恒久的な制度ができるのだという安心感や期待、実際にその制度が出来たあとのその制度に対する信認が大きいと考えている。それを測るものが市場の反応である。

(1)(2)の2点は先ほど白井氏からもお話があったが、ギリシャで何かが起きるたびに後追的に対応してきた結果として制度ができ、かつドイツがそれらの制度を作ることに常に反対してきたという流れがある。特に「ユーロ共同債」の提案に関してはEU委員会から発案され、それに対してドイツのメルケル首相が「私の眼が黒いうち審議をさせないと」言ったという報道がなされている。

また、前半部分については先ほどお話があったが、「実体経済」と「債券市場」、

そして「銀行」という三角形のなかで、欧州中央銀行のいわゆる「ドラギ・マジック」といわれる無制限の長期信用強力が大きな転機となった。ただ、これも恒久的ということではなく、市場に対する期待を超える策が打たれたところが大きかったのではないか。

後半については、「新財政協定」や「銀行同盟」といった規律を強化させるという制度ができたこと、あるいは「ユンカー・ファンド」がある。先ほどマクロに関するお話があったように、「ユンカー・ファンド」は投資資金を大々的に呼びこむ制度として作られているが、私個人としては、未知数という面がまだあるのではないかと考えている。

「銀行同盟」については、金融機関を実際に破綻させるという流れとなったことから、うまく利害を調整していくことができるのだろうかと考えている。仮に岡部氏が述べられたドイツ銀行の話などは、もし実際に破綻といったような段階になった場合に、どの程度うまく処理されるのか。その点について今後、市場がどう反応するかについて見て行かなくてはならない。「ユンカー・ファンド」についてもよく見ると、真水の部分が非常に少ないではないかという見方もできる。それがどこまで効果的かが、制度の信頼につながってくる。

EU の制度構築 今後の展開



図は『EU は危機を越えられるか』からの抜粋である。伊藤氏からお話があったような制度が今後しっかりとできてくると、その軸となるものが二つある。ひとつは「広範な政策協調」、すなわち EU 憲法を塗り替えたような「リスボン条約」、あるいは「ヨーロッパ 2020」という壮大な経済計画である。一方、そういった広範な政策協調に対し、「ヨーロッパ・アラカルト」という「政策分野毎の協調」という軸がある。

また、冒頭に大使からお話があったように、ガバナンスに関し、さまざまな個

別の制度を超えてEU、あるいはEUの制度を支える法律に対する信頼そのものがどれだけ維持されているのかといった問題がある。それを先ほどと同じ軸で考えると、「有効なガバナンス」か「無効なガバナンス」かとなる。これを4象限に分けると、先ほど申し上げたような「理想のヨーロッパ」、あるいは「フェデラルステーツ・オブ・ヨーロッパ」という考え方は、ある社会学者⁴の言葉で言えば、「紙のヨーロッパ」⁵という官僚が描いたことを実現するという象限にあり、この状態に現在の欧州があると言わざるを得ないのではないか。

政策の実効性や政策に関する信頼性が低下している。個人的にはEU崩壊や崩壊のドミノ現象などはないと考えるが、どのように「EU崩壊」の第3象限から、「欧州アラカルト」の第4象限に移していくかが問題になってくると考えている。ここでは分野別に国家主権の譲渡、あるいは、先ほどの社会学者の言葉で言う「『主権プラス』⁶のメリットを享受」、つまり主権を譲渡してひとつの合衆国を作ることありきでよいということではない。各国が共に行うことによるメリットがある。そのメリットを感じながら個別政策分野ごとに協調していく。それには、いったん白紙に戻し制度を積み上げていく。最終的によく言われる「2スピードのEU」になっていかざるを得ないのではないか。言い換えると二度と「理想のヨーロッパ」に戻ることはいかに努力してもあり得ないのではないかと。このように、各国にとって協調するインセンティブが働かないと難しいだろう。

アメリカや日本といったアジア対し、EUはどのような規制力があるかと言われる。ひとつ例を挙げると、今回のシンポジウムではメインのテーマとはなっていないが、企業の方の関心がある、ドイツが「インダストリー4.0」として推進している「第4次産業革命」についてである。これはドイツだけではなく、周辺の国々も同様のことを進めている。このような新産業革命により生産を展開していくと、当然国境の中だけでは完結し得ない。国としては中小企業にフィードバックしたいといった考え方は当然あるが、これは国境を越えていく性格のものである。そこでシングル・マーケットのメリットを活かせるのではないかと。さらにその延長線上で、日本企業がヨーロッパレベルの動きに絡んでいくことが当然できるだろう。

もう一点は、独仏協調に代わり今後は、第1部でお話があったブレグジットへ

⁴ アンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens)。

⁵ 『EU委員会や他のEU組織が作った将来計画や地域戦略、工程表など』できているが、効果的な実行手段がないため実現されず、夢のままで終わっているものこと。「長期的な成長戦略『ヨーロッパ2020』などがその典型例といえるだろう」(『EUは危機を超えられるか』p.135)。

⁶ 「いわゆる『連邦主義』ではなく、国家主権の一部をEUに譲り渡すことにより、グローバル化する世界でより強力なパワーが得られるとすれば、欧州統合には意義がある。ギデンズはこのような目的で主権を譲り渡すことの意義を「主権プラス」と呼んでいる」(『EUは危機を超えられるか』p.137)。

の非常に長期的な取り組みが必要となることである。そこでは「EU1」⁷ではなく、「EU2」⁸という非常時のプロセス以外に、ドイツとイギリスの協調により制度を変えていくことが必要となり、それが今後のドライバーとなる可能性がある。

質疑応答およびディスカッション

● 岡部直明

これから ECB はどのように動くのか。ECB は「ユーロ防衛のためには何でもする」という華々しい「ドラギ・マジック」で、マイナス金利を先取りした。次のステップはどうなるのか。マーケットの一部にはテーパリング説もある。日本も金融政策で行き詰まっている。「量から金利へ」と言っているが、これは事実上のテーパリングに入ってきているのではないかと考えている。ECB も今後は緩和の継続なのか、緩和の強化なのか、あるいは緩和からの転換なのかといった大きな節目に来ているように感じる。

● 白井さゆり

ここまで欧州経済が少しずつではあるが回復してきた背景には、やはり ECB の政策があった。しかし、そこには過度な負担がかかっている。ドラギ ECB 総裁は毎月 800 億ユーロの資産買いを続けているが、12 月の金融政策決定会合でその延長も間違いない。今までの資産買いでは無理があるため、その延長の内容をどうするかを、恐らく 12 月に発表することになる。

ECB が自らに課している資産買い入れの制約条件は、四つある。ひとつは、国債発行体である 1 国に関し、残高の 33% までしか買い入れることができないことである。また、各国債には銘柄があり、その銘柄も 33% 以上は購入できないという 33% の上限がある。そこで、33% という幅を広げることである。

二つ目は、2 年から 30 年の国債を買っているため、その幅を広げることである。

三つ目は ECB と各中央銀行の買い方は、ECB への出資金比率、つまりキャピタルキーで成り立っている。そのため、ドイツが二十数%と一番多くの国債を買わなければならない。そのため、この方法を変えていくことである。ただ、本

⁷ 「EU1」: 「EU 委員会が最も重要な役割を果たし、理事会や欧州議会が関わりながら、政策が決まっていく」 平常時の統治構造。『EU は危機を超えられるか』 p.134-135)。

⁸ 「EU2」: 「少数の実力者によりすべてが決まっていく」、ユーロ危機の対応に代表される非常時の統治構造。「現在、その実力者とはメルケル独首相、オランダ仏大統領、欧州中銀 (ECB) と国際通貨基金 (IMF) の長」『EU は危機を超えられるか』 p.134-135)。

当に国債購入が必要な周縁国だけになると、明らかに財政ファイナンスになるため、露骨にそれはできない。そのため、ドイツ国債を過度に購入しなければならないこの方法を変えることは、非常に難題である。

四つ目が、国債買入れ時の下限となっている現在 -0.4% の「預金ファシリティ」より低い金利、高い価格で現在国債を買うことはできないため、この預金ファシリティの金利を撤廃することである。それにより、もっと高い価格で国債を購入することができるようになる。私としては、この預金ファシリティ金利を撤廃することが、国債買入れを継続するよい方法ではないかと考えている。

いずれにしろ、これらの制約のどれかを撤廃しないと来年4月以降は国債を購入できないという問題に突き当たる。ただ、キャピタルキーという ECB への出資比率による国債買入れのプロポーショナルリティは非常に重要である。これを崩せない限り、ドイツ国債を大量に購入する必要があるため、近い将来に限界がくる。

岡部氏のお話のとおり、欧州の中央銀行の方たちとの話では、テーパリングのことが出てくる。このテーパリングの意味は単に 800 億から 700 億ユーロ、あるいは 600 億ユーロに減らすだけではピュアなテーパリングとなるため、それは難しい。そのため市場が予想するよりも長期、例えば 700 億ユーロなりの買入れ額を長く続ける方法も出ているようであり、その可能性もある。

ただ、ドラギ総裁が先の記者会見で、突然資産買入れを停止することはないと言ったとき、誰もがテーパリングはないと解釈したこと。そのことから、パラメーターをなんとか緩和し、しばらく持続させることである。しかし、将来的にはテーパリングになるだろう。

さらに重要なことは、TLTRO2 である。TLTRO2 を 2016 年 6 月から導入しているが、その期限が 2017 年 3 月にくる。TLTRO の使い勝手は悪く、本来 -0.4% の付利に対し、 -0.4% で貸出をできる体制を作ったのだが、ほとんどが基準に満たず、その率で借り入れができない。そのためこれを緩和し、 -0.4% で ECB から借りることができるようにすることも考えられるのではないかな。

● 伊藤さゆり

ECB の金融政策が今のペースで行けばレベル的に限界に達するという側面と、金融機関の収益に及ぼす影響からも限界に達する。この二つの側面から現行路線の継続は難しいだろう。現在の市場の関心事は、白井氏がお話されたように、量的緩和の制約要因のどの部分を撤廃するかである。私が先ほど指摘したように圈内格差に対処するという観点からすると、出資比率に応じた買入れを変える、つまり撤廃することが一番効果的である。しかし、それが現実問題としてはできないという難しさがある。2017 年 4 月以降も継続のために何等かの経済的

措置が必要であるが、それプラス α で金融政策に過度に負担をかけるという状況を何とか脱するような方向で、財政政策の柔軟活用等の方向へ進んでくれればと考えている。

● 岡部直明

日本の状況も似ており、金融政策に依存しすぎたツケがだいぶ表れている。ただ、日本の場合は財政政策で対応できるのかというと、GDP に対する債務残高の比率が 200% を超えていることから、それはできない。むしろユーロ圏は非常に健全ではないかという気がする。過剰に財政規律を重視しすぎた結果ではないか。そこはドイツ流の財政緊縮とフランス流の成長派との論争が、もう少しあってもよいのではないか。

メルケルは非常に目立つが、オランダの存在が見えない状態になっている。フランスがもう少し成長を重視し頑張ったほうが、ユーロ圏全体のバランスがとれるのではないか。この部分はユーロの基本理念に絡んでくる。成長と財政規律の問題は、どのような案配を取っていけばよいのだろうか。

白井氏からは、運用に関してはだいぶ猶予されているとあったが、過度になりすぎると、かつてのドイツとフランスが 3% ルールを守れなかった事態もある。そのことから、さじ加減が難しいと思うが、もう少し弾力化してもよいのではないだろうか。

● 林秀毅

やはり現在市場が恐れていることは、長期金利が反転してしまうことである。その恐れはヨーロッパだけに限らないが、ユーロ圏の場合には、ドイツ国債が買われ、その動きに神経質になっている。長期金利が上がると当然景気にもマイナスの影響が現れる。この部分が大きなリスクであり、そこを含め非常に柔軟に対応する必要がある。財政政策をきちんと行っているというだけで、長期金利が安定する時代ではなくなっている。

● 岡部直明

今ヨーロッパで大きな話題となっているのは、ドイツ銀行の経営問題である。ドイツ銀行のあまりにも杜撰な経営をアメリカが追及している面がある。その背景にあるのはやはりマイナス金利で、それにより収益構造が非常に悪化してきたことがある。日本の金融機関にも非常に共通する部分がある。

● 白井さゆり

ドイツ銀行の問題にはマイナス金利も要因と考えられるが、それ以前にビジ

ネスモデルの問題がある。つまり、ユニバーサルバンクによる経営が収益を生まなくなっている時代に、より収益の高い方向へ移っていくことが遅れたということである。アメリカの銀行は切り捨てる部分は切り捨て、スイスの銀行は資産運用に移っている。やはり、ドイツ銀行の問題は、より収益の高いところへ取捨選択して向かうことが遅れたことが最大の問題である。それができず、低収益を生み続けている。

マイナス金利について申し上げますと、日本の場合、もともと金利が相当下がっていたことが欧州との違いである。マイナス金利導入直前の2016年1月の預金金利が0%のなかで、マイナス金利が導入された。そのため、貸出金利が下がり、銀行の利鞘が縮小したことが問題である。

一方、欧州の場合は貸出金利と預金金利が比較的プラスにあった。今年の夏に出たIMFの試算によると、むしろマージンは上がっている。つまり、貸出金利も下がったし、預金金利も下がったのだが、預金金利の下げ方のほうが大きかったことから、マージンはイタリア以外、ドイツもフランスも上がっている。マイナス金利自体が日本のように直結して銀行収益を悪化させたことではない。しかし、この状態を長く続けていくと日本のように利鞘は減っていく。

● 岡部直明

今後ユーロ危機を未然に防ぐための制度設計を、どのようにしていけばよいのか。かなり制度改革が進み、銀行同盟なども動き出している。しかし、金融政策は超国家で財政は国家主権であるというアンバランスが、どうしても構造問題として残る。財政統合というかたちまで果たして進めるのかどうか。この問題はユーロのみならずEUの基本理念にも絡んでくるテーマだと思う。

「日本経済新聞」の菅野幹雄記者がECB前総裁トリシェにインタビューを行っている⁹。そこでは、こういう時こそ、さらに統合を強化しなければならず、小休止することなど、とんでもないと議論をしていた。しかし、果たしてトリシェが目指しているようなユーロ財務省の構想にまで踏み出せるのか、あるいは林氏が言われたようなツースピードで現実的に一歩一方進めていくしかないのか、その点はどのようにご覧になっているか。

● 林秀毅

例えば税制についても基本は調和と言っているだけで、進んでいない。国ごとに所得状況が異なっただけで経済状態も違う。そのなかで財政を一緒にしようとするその動機がないなかで、結局どのようにするのかだ。

⁹ 2016年10月30日付「日本経済新聞」「低成長と反グローバル乗り越える——前欧州中央銀行（ECB）総裁ジャンクロード・トリシェ氏、中銀の孤軍奮闘は限界（時論）」

● 伊藤さゆり

ドイツ主導で作られた現在の新しい財政ルールは、ある意味、理論的には正しいといえる。その部分の制約がなければ、なかなか構造改革は進まないうえ、政治のサイクルに財政運営が振られる。これは確かに、そのとおりという部分はあるが、現実問題として初期条件がそれぞれ違う国がひとつの通貨をすでに入れてしまっているなかで、この問題を解決する策としてルールだけでやっていけるのか。雇用情勢のバラツキが非常に大きいとか、貧困の問題がなかなか南ヨーロッパの国々でその増大に歯止めがかからないとか、そういった現在の問題の解決を遅らせる原因になってしまっているのではないかと思う。

そういったなかで財政統合的な、例えばユーロ圏の共通予算を格差是正に使うという議論が進みにくいという現実があるので、当面のところは財政ルールのある程度の柔軟を得ようということになるだろう。次のステップは最低限ユーロ圏の共通予算のようなものの創設を目指すことが必要になってくるのではないか。

● 白井さゆり

ECB の関係者と会った際、日本銀行の政策、長期金利ターゲットについての考えを聞いた。欧州は 19 カ国なので、どの長期金利をターゲットにするかの合意がまずできず、残念ながら欧州ではその選択肢はないと言っていた。日本のような 1 国で金融政策を自由に決められる国とは違い、ユーロ圏は非常に制約があり、そのなかで持つ手が非常に少ないと言っていた。

財政トランスファーや財政同盟に関しては、例えばスペインやギリシャ、キプロス、ポルトガルの大きな企業債務や銀行債務をさらに削減しなければ、国へのコンティンジェント・ドライバビリティもあるため信頼関係も構築されないため、すぐにはできないだろう。ただ、ECB も銀行の不良債権問題に着手し始めていることから、少しずつ各国の不良債権問題は解決していくと思う。

債務が減り、民間の債務と国の債務の間の連関が大きくないという状況になった場合、将来的に財政同盟や財政トランスファーはあり得ると考えているが、今は難しい。ただ、欧州投資銀行が非常に重要である。そこが財源不足となっている国への投資を自ら債券を発行して行っていることから、その活躍にも期待をしたい。

● フロア

今回のユーロ危機は、ECB を中心に対処してきたというお話だったかと思う。ヨーロッパに長年住んで仕事をしている方にお話を聞くと、ヨーロッパや EU が分裂することは考えられず、その方向は揺るがないと言う方が少なくないよう

に感じている。

今回のユーロ危機の対処のプロセスのなかで、そうしたヨーロッパ人のセンチメントというものは、何か変化があったのだろうか。皆が一緒に行えようまくゆくと感じてきてやってきたが、やはりそうではないというような遠心力が働いているのだろうか。皆さんが交渉ないしはコミュニケーションされている方のお気持ちは、どのようなものであるか。

● 岡部直明

ヨーロッパの話はなかなか難しい。ヨーロッパに住んでいるといっても、ロンドンに住んだ方と、ヨーロッパ大陸に住んだ方とのセンチメントはかなり違っている。私はブリュッセルに駐在していたため、ロンドン居住者と常に論争をしていた。「たゆたえども沈まず」という言葉があるが、いろいろな問題はあるが、長い期間をあとで振り返ってみると求心力と遠心力が働き、大きな枠組みを少しずつ前に引っ張っていることが、少なくとも今までは続いた。これからどうなるかが、最大のポイントだ。

少なくとも今まで EU は続いていた。しかし、ヨーロッパのそういったサクセスストーリーの歴史を忘れた世代もいるわけであり、昔のほうが良かったと思っているようなイギリスの地方の方もいるため、それは分からない。今は遠心力が相当強く働いているが、また求心力が戻る時代がやってくるのではないかという見方を私はしている。

● 白井さゆり

ユーロ圏、あるいはユーロ圏外の方と話した感じでは、やはり多くの国では政治がきちんとしていないため、EU のほうが信用できるという方が多い。そのため、もちろん反 EU の政党が躍進することはあるだろうが、それはその国が不安定だということであり、基本的には EU への信頼が高いと聞いている。

また、ブレグジットによって、かえって EU の連帯感が高まるという声も聞く。ギリシャに関して皆さんが言うことは、あそこまで対応能力がないということに驚いたということであり、やはりギリシャに対する見方も非常にシビアである。やはり政策遂行能力の問題だと言っている。ポーランドやハンガリーも将来的にユーロ圏に入ることを考えており、絶対にユーロ圏に入りたくないということではない。

● 伊藤さゆり

EU 建設を推進してきた主流派の政治勢力とか、エリートの間では EU 分裂は考えられないという思いは、今も変わっていないだろう。ただ、そういう方たち

を支えているはずの EU 市民のレベルで、生活実感として EU であっても生活や雇用、暮らし向きは改善せず、エリートや主流派政治勢力に対する支持が低下しているのが大きな問題なのではないか。こういった部分ではエリート層や主流派政治勢力の人たちが EU 市民の不満をきちんと汲み取り説明することを、これまで以上に丁寧にしていく必要があるだろう。

- **林秀毅**

1992 年のシングル・マーケットを誰もが利便性があると思っていたが、それが当たり前になってしまったことから、そのことが認識されなくなった。その一方で、民主主義の赤字などと言われるが、EU 議会にいくら投票しても実際の政策に全然反映されず、徐々に改善しようとしてはいるが、制度としては十分ではない。このような各国レベルの不満が高まり、それをぶつける機会としてブレクジットがあり、それは今後の極右の進出にも表れてくるだろう。今後、新たな制度設計を進めていくなかで、この不満が少しでも鎮静化してくれば、本来 EU は便利であるという意識が戻ってくるものと考えている。

- **勝悦子（明治大学政治経済学部教授）**

国際総合研究所は創立してから今年 5 年目を迎える。明治大学は以前から開かれた大学として、様々な方に来校いただき、知を共有することを目指している。それが国際総合研究所に結実していると言ってもよいかと思う。

2009 年にテレビ会議でリビアのカダフィ大佐が明治大学の学生と直接対話をしたことがある。私の隣に座っていた小池百合子現東京都知事がアラビア語で質問をされていたが、そのような経験、つまり直接さまざまな人とさまざまな意見を戦い合わせることは、大学としても大きな一つの使命である。特に国際化を謳う本学が、こうした形でシンポジウムを開催していくことは、その重要な役割だと考えている。今後も知的な時間の共有をさせていただきたい。

(終了)

(文責：夏村徳彦)